

平成29年11月6日～12月5日
パブリックコメント

第5次川西市総合計画 後期基本計画（案）

（平成30年度～平成34年度）

第 1 部

後期基本計画の策定にあたって

後期基本計画の趣旨

本市では、昭和45年(1970年)に「川西市行政運営に関する基本構想」を策定し、以来、社会経済情勢の変化などに対応するため、昭和58年(1983年)、平成5年(1993年)、平成15年(2003年)、平成25年(2013年)の4回にわたり「川西市総合計画」を策定し、総合的かつ計画的なまちづくりを進めてきました。

平成25年に策定した第5次川西市総合計画では、「であい ふれあい ささえあい 輝き つなぐまち」を、めざす都市像として掲げ、これに沿った行政運営を行ってきました。基本構想は平成34年を目標年次としていますが、基本計画は、社会情勢の変化への対応を図るため、その中間年次に見直すこととしており、この度、前期基本計画の課題の抽出を行うことで、平成34年度までの後期基本計画を策定するものです。

将来推計人口

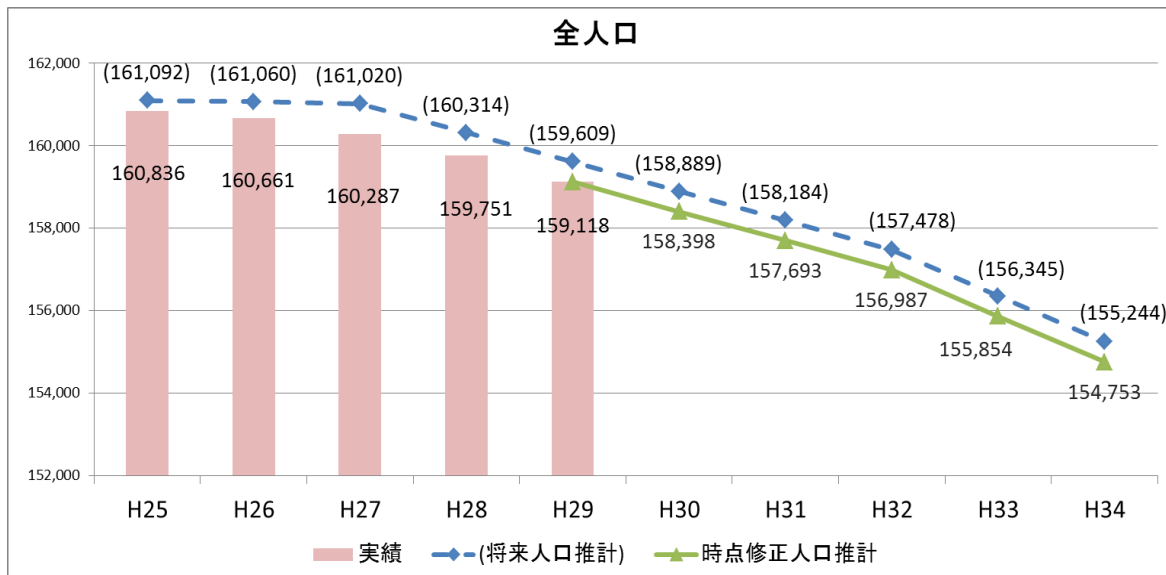
本市の人口は、このままのペースで人口減少や少子高齢化が進むとすれば、基本構想の目標年次である平成34年(2022年)における人口は、おおむね155,000人と予測されます。

これまでの将来人口推計は、平成22年10月1日時点の人口を基準としてコーホート要因法(封鎖型)を用い、これに住宅開発による人口増を加味した手法を用いて算出しておりましたが、平成29年10月1日時点における人口は159,118人で、当時の推計から491人の差が生じております。

そこで、基本計画の中間見直しに際し、平成29年10月1日時点の人口を基準として下記の表のとおり時点修正を行いました。

人口は住宅都市である川西市の活力の源であることから、人口減少社会への対応と同時に、新たな転入を促す必要があるため、後期基本計画において、成長と発展を引き出すための施策展開がまちづくりに求められています。

■ 総人口の推移と推計



第2部

後期基本計画

後期重点プロジェクト

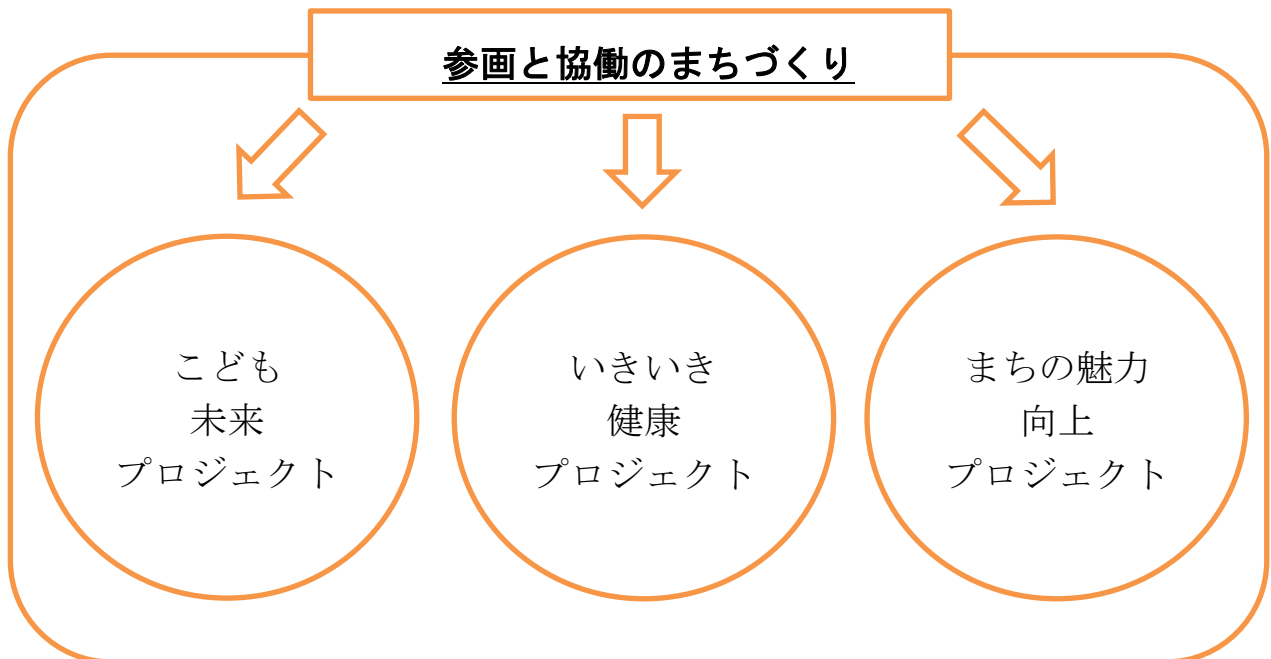
本市においては、人口減少社会を迎え、社会構造の変化に加え、人々の価値観の多様化により、これまでの行政主体のまちづくりでは、市民のニーズに対応できない状況にあります。

このため、第5次総合計画基本構想では、市民をはじめ、多くのまちづくりの担い手とともに手を携えながら進める「参画と協働のまちづくり」を、計画期間である10年間に渡って取り組む大きな柱として掲げ、多様なまちづくりの担い手の定着を図るべく、コミュニティ組織などへの支援を重点的に推進しているところです。

具体的には、地域社会のめざすべき方向や果たすべき役割について、多様なまちづくりの主体と行政が共通認識を持ち、適切な役割分担のもとで、それぞれの持つ能力を最大限に発揮しながら、個性的で魅力的なまちづくりを展開していくこととしています。

このような状況の中、本市の持つ「市民力」や「地域力」が発揮できる環境を整え、市民等の公益的な活動をさらに推進し、それを礎とした参画と協働のまちづくりをめざすために、平成30年度から34年度までの計画期間中に、重点的に取り組む具体的なまちづくりの項目を「後期重点プロジェクト」と位置付け、施策を横断しながら展開します。

参画と協働のまちづくりによるプロジェクトの推進イメージ



参画と協働のまちづくりによるプロジェクトの推進

これまで行政が主体になって行ってきた領域であっても、市民をはじめ、自治会やコミュニティ、ボランティア、NPOなどの多様な主体がまちづくりの担い手となり、主体的に又は行政と連携して、まちづくりの課題解決に向けた取り組みを展開することで、より効果的で効率的な市民満足度の高いサービスの提供が可能になります。

こども未来プロジェクト

こころ豊かな子どもを育む環境を創出するため、妊娠、出産といったそれぞれの子育てのライフステージにおいて、切れ目のない支援を行うとともに、子どもの生きる力を育むための環境整備をめざします。

(主な内容)

- ・子育て世代包括支援センター等の子育て支援体制の充実
- ・待機児童の解消に向けた保育所等の充実
- ・児童生徒の学習環境の充実

いきいき健康プロジェクト

市民一人ひとりが健康でいきいきとしたまちづくりを進めるため、老若男女を問わず健康増進につながる施策を展開するとともに、保健・福祉・医療の連携体制の強化をめざします。

(主な内容)

- ・市民の健康意識の醸成
- ・地域との連携による市民の健康増進
- ・地域包括ケアシステムの構築

まちの魅力向上プロジェクト

市民が安全・快適・便利に暮らせるまちづくりを進めるため、都市基盤の整備はもとより、自然環境との調和の取れた良好な住環境を維持・創出し、地域の活性化を図ることでまちの魅力の向上をめざします。

(主な内容)

- ・転入・定住施策の展開
- ・日本一の里山「黒川」等における観光振興の展開
- ・シティプロモーションの展開

施策体系

視点	政策	施策
暮らし	1 住む	1 良好な都市環境を整備します
		2 道路や橋りょうの安全性・機能性を高めます
		3 交通安全の施設整備と啓発を行い、交通事故を減らします
		4 公園を利用しやすくします
		5 安全で安定した上下水道の環境整備を促進し、健全な事業経営に努めます
		6 市街地の整備を進めます
		7 キセラ川西のまちづくりを進めます
		8 総合的な交通環境の向上を図ります
		9 公営住宅を適正・効率的に管理します
		10 ふるさと団地の再生を推進します
	2 にぎわう	11 商工業を振興します
		12 中心市街地の活性化を推進します
		13 農業を振興します
		14 就労支援の充実と勤労者福祉の向上を図ります
		15 観光資源を発掘・開発・PRし、知名度を高めます
		16 文化・スポーツを通して、市民が輝く環境づくりを進めます

視点	政策	施策
安全安心	3 安らぐ	17 生活習慣病の予防をはじめ、市民の健康づくりを推進します
		18 安心して医療が受けられる環境の整備に努めます
		19 市立川西病院において良質な医療を提供するとともに、あり方を検討します
		20 地域福祉活動の支援と促進を図ります
		21 高齢者に必要なサービスを提供するとともに、要介護状態を予防・改善します
		22 高齢者の生きがいづくりや社会参加を促進します
		23 障がい者の自立した生活と社会参加を促進します
		24 生活保護受給者と生活困窮者の経済的自立をはじめ、社会生活自立・日常生活自立を支援します
	4 備える	25 地域の防災力を高め、災害時に迅速に対応します
		26 行政の防災力を高め、災害時に迅速に対応します
		27 生活安全の向上を図ります
	5 守る	28 豊かな自然環境を次世代へ継承します
		29 快適な生活環境を守ります
		30 循環型社会の形成を促進します

施策体系

視点	政策	施策
生きがい	6 育つ	31 子どもの健やかな育ちを実現します
		32 明るく楽しい子育てを支援します
		33 すべての子ども・若者の逞（たくま）しい成長を社会全体で支援します
	7 学ぶ	34 児童・生徒の学力を向上させます
		35 こころ豊かな児童・生徒を育みます
		36 誰もが等しく学べるよう支援します
		37 児童・生徒の健康を守ります
		38 計画的・効果的に教育環境を整備します
		39 市民の学びを通して地域社会を支えます
		40 ふるさと川西の文化遺産を保存・継承・活用します

視点	政策	施策
つながり	8 尊ぶ	41 お互いを尊重し、豊かな人権文化を築きます
		42 性別に関わりなく、個性と能力を十分に発揮できるようにします
	9 関わる	43 市民の声を聴き、情報の共有化に努めます
		44 市民公益活動の発展に向けた取り組みを支援します

視点	政策	施策
改行 政大 経網 営	10 挑む	45 参画と協働のまちづくりを推進します
		46 革新し続ける行政経営をめざします
		47 持続可能な財政基盤を確立します
		48 職員の意欲と能力を高めます
		49 長期的展望に立ち、公共施設を整備・保全します

視点 暮らし

政策 住む

施策

- 1 良好な都市環境を整備します
- 2 道路や橋りょうの安全性・機能性を高めます
- 3 交通安全の施設整備と啓発を行い、交通事故を減らします
- 4 公園を利用しやすくします
- 5 安全で安定した上下水道の環境整備を促進し、健全な事業経営に努めます
- 6 市街地の整備を進めます
- 7 キセラ川西のまちづくりを進めます
- 8 総合的な交通環境の向上を図ります
- 9 公営住宅を適正・効率的に管理します
- 10 ふるさと団地の再生を推進します

視点 1 暮らし

政策 1 住む

施策 1 良好な都市環境を整備します

統括部等 都市政策部

関連部等

—

現状と課題

現 状	課 題
人口減少、少子・高齢化の社会経済構造の変化に対応するため、道路や公共施設などを効率的・効果的に整備・維持・更新することが求められています。	都市の成長・拡大を前提とした従来のまちづくりから、既存の都市基盤を生かした暮らしやすいまちづくりへ転換していく必要があります。
新名神高速道路川西 I Cの開通やキセラ川西の整備が進み、新たなまちづくりの可能性への期待が膨らみます。	安心できる健康で快適な生活環境を実現することや、本市の持続的な発展のために既存の地域を利用したまちづくりを行う必要があります。
魅力的な景観形成をより一層推進するため、景観法に基づく景観計画を定め、景観条例を改正しました。	市民と事業者と行政が協働して魅力的な「ふるさと川西」の景観形成に取り組んでいく必要があります。
「地籍調査」は、一筆ごとの土地境界を確定する、土地に関する基礎データとなります。	災害時の公共施設や道路等の早い復旧に地籍調査の成果は役立ち、今後も調査を進めていく必要があります。
開発行為に対しては、都市計画法等関係法令に基づく審査や川西市開発行為等指導要綱に基づく指導を行うとともに、違反に対する是正指導の適正化に努めています。	開発行為に対する市民ニーズの多様化や環境面での意識及び社会情勢の変化に柔軟に対応し、無秩序な市街化を防ぎ、良好な都市環境を形成する必要があります。
耐震改修促進制度の拡充や市民啓発を実施した結果、建築物の耐震化率については一定の成果をあげられましたが、「川西市耐震改修促進計画」における目標値と乖離（かいり）している状況にあります。	市民の耐震化に対する意識が低いことや改修工事に係る費用が高額であること、加えて所有者の高齢化が進むなか、今後の耐震化の推進方策について検討する必要があります。

主な施策展開

○「川西市都市計画マスタープラン」の見直し

都市計画法等関係法令に基づき、社会経済情勢の変化を踏まえ、既存の都市基盤を生かしたコンパクトな都市構造をめざし「川西市都市計画マスタープラン」を見直します。

○魅力ある都市景観の創造

「川西市景観計画」の実現をめざし、魅力的な「ふるさと川西」の景観をまもり、つくり、そだてます。

○地籍調査事業の推進

災害時の復旧等に役立つ「官民境界等先行調査」に重点を置き、地籍調査を推進します。

○建築物耐震化の促進

耐震化率の向上に向けて、耐震改修促進制度の継続と市民啓発の強化を行います。なお、啓発については、広報誌・ホームページへの掲載、関係団体との連携による市民フォーラムの開催を継続的に実施します。

施策評価指標

名 称	方向性	最新値(H28)	目標値(H34)
「居住地に住み続けたい」と思う市民の割合	↗	74.6%	80.0%
	市民実感調査より		
民間住宅の耐震化率	↗	84.0%	93.0%
	耐震性を有する民間住宅の割合		
川西市の景観に関心がある市民の割合	↗	82.5%	85.0%
	市民実感調査より		

役割

市 民	<ul style="list-style-type: none">・自らの「まち」に関心を持ち、主体的にまちづくり活動に取り組みます。・開発事業等に対して、理解と協力を努めます。・建築物の耐震化を進める等、安全・安心な市民生活確保に取り組みます。
市民公益活動団体	<ul style="list-style-type: none">・仲間を増やし、市民の主体的なまちづくり活動に協力します。・市民に対して、耐震化への啓発活動を推進します。
事 業 者	<ul style="list-style-type: none">・事業計画を通して地域のまちづくりに貢献します。・開発事業等を行う際は、都市計画法等関係法令を遵守しつつ、地域の状況等に合わせた対応を行います。・市民が所有する建築物の耐震改修を適切に行います。

関連する個別計画

川西市都市計画マスタープラン／川西市景観計画／川西市耐震改修促進計画
川西市公共施設等総合管理計画

視点 1 暮らし

政策 1 住む

施策 2 道路や橋りょうの安全性・機能性を高めます

統括部等 みどり土木部

関連部等

—

現状と課題

現 状	課 題
本市における道路網の軸となる都市計画道路の整備や、幅員が狭小な生活道路の拡幅整備を推進しています。	交通渋滞の解消等、交通の円滑化を図るため、引き続き、都市計画道路の整備を推進するとともに、優先度を見極めながら生活道路の整備を推進する必要があります。
川西市バリアフリー*重点整備地区基本構想に基づき、歩道の段差解消や拡幅整備を推進しています。	高齢者や車いす等の交通弱者に対する安全・安心な歩行者空間を提供するため、引き続き、歩道の段差解消や拡幅整備を推進する必要があります。また、社会問題化しつつある、歩道における自転車と歩行者等による重大事故への対策を講じる必要があります。
安全・安心で機能的な公共施設の維持管理のため、道路や水路の補修・改修を行うとともに、街路樹の剪定・伐採を行っています。	建設後相当年数が経過し、老朽化している道路の補修・改修を計画的に行っていく必要があります。
道路通行に大きな影響のある橋梁や大型標識について5年ごとの点検とともに、補修を実施しています。	橋梁や大型標識、その他の道路構造物について、更新や補修を計画的に進める必要があります。

主な施策展開

○安全で安心な道路整備の推進

引き続き、社会資本整備総合交付金等の財源を確保しながら、都市計画道路の整備を進めます。また、地域のニーズや特性を把握したうえで、地域住民等の協力を得ながら生活道路の整備を推進します。

* バリアフリー：高齢者や障がいのある人などが生活していくうえで障壁となる段差など、物理的な障壁の除去をいう。より広義に、障がいのある人などの社会参加を困難にしている社会的、制度的、心理的なすべての障壁の除去という意味でも用いられる。

○歩行者空間・自転車通行空間の整備

安全・安心な歩行者空間を整備するとともに、自転車ネットワーク計画を策定し、自転車通行空間の整備を推進します。

○道路・水路の的確な維持・補修

市民等からの通報やパトロールにより、機能不全や危険箇所を早急に把握し、迅速に対応するとともに、安全、快適で機能的な道路や水路となるよう的確な維持・補修を推進します。

○計画的な橋りょう等の補修・整備の推進

川西市道路橋長寿命化修繕計画に基づき、施設点検の確実な実施及び補修を行うことで、危険を未然に防ぐとともに、大型標識や道路構造物の補修も含め、老朽化による今後の経費増加に備えて、効率的な安全対策を推進します。

施策評価指標

名 称	方向性	最新値(H28)	目標値(H34)
「生活道路が安心して通行できる」と思う市民の割合	↗	59.1%	65.0%
	市民実感調査より		
「幹線道路で円滑な交通が確保されている」と思う市民の割合	↗	62.2%	67.5%
	市民実感調査より		

役割

市 民	<ul style="list-style-type: none">・地域ニーズについて自治会等で話し合い取りまとめます。・事業に対し計画段階や実施段階での相互理解と協力を努めます。・清掃活動に参加するとともに、補修が必要な箇所についての通報に協力します。
市民公益活動団体	<ul style="list-style-type: none">・地域ニーズを集約し、施策推進に向けた調整を図ります。・清掃活動や道路点検を実施します。
事 業 者	<ul style="list-style-type: none">・道路水路の補修・整備に協力します。

関連する個別計画

川西市道路橋長寿命化修繕計画

視点 1暮らし

政策 1住む

施策 3交通安全の施設整備と啓発を行い、交通事故を減らします

統括部等 みどり土木部

関連部等

—

現状と課題

現 状	課 題
通行の安全確保のため、ガードレールや安全灯、道路反射鏡等の交通安全施設を整備しています。	交通安全施設の新設や劣化に伴う取り替えを適切に行う必要があります。
警察や関係団体と連携し、街頭啓発や交通指導員による交通安全教室を開催するなど、交通安全啓発活動を実施しています。	自転車と高齢の歩行者による重大事故が社会問題化しつつある中、地道な意識啓発活動を実施することで、交通安全意識の向上を図る必要があります。
通行の障害となる違法駐車や放置自転車の解消に向けて、警察・市民団体・事業者と協力して街頭啓発活動を実施しています。また、警察への駐車違反の取り締まりの強化要請や放置自転車の撤去作業を実施しています。	駐車・駐輪施設の利用促進を図るとともに、違法駐車を取り締まりや放置自転車の撤去活動を効果的に実施する必要があります。

主な施策展開

○交通安全施設の整備

危険個所の状況把握を行い、ガードレールや道路反射鏡、安全灯等の交通安全施設を効果的に整備するとともに、維持・修繕を実施します。

○交通安全意識の高揚

警察や関係団体と連携して、春・夏の全国交通安全運動や交通安全キャンペーンを実施するとともに、交通安全教室等の啓発活動を強化することで、交通安全意識の高揚に努めます。

○違法駐車・放置自転車対策の推進

警察と連携して違法駐車指導・取り締まりの強化を図るとともに、意識啓発活動とおして駐車・駐輪施設の利用促進を図ります。

施策評価指標

名 称	方向性	最新値(H28)	目標値(H34)
交通事故発生件数	↓	4,123 件	3,500 件
	兵庫県警統計資料より		

役割

市 民	<ul style="list-style-type: none"> ・ 交通ルールや交通マナーを守ります。 ・ 交通安全の各種活動に参加し、交通安全意識の高揚に努めます。 ・ 各家庭で交通安全に関する教育を行います。 ・ 交通安全に支障となる危険個所について情報を提供します。 ・ 違法駐車・放置自転車がまちにもたらす様々な弊害をきちんと認識して、駐車・駐輪施設を利用します。
市民公益 活動団体	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市や警察と連携して啓発活動や安全指導を推進します。 ・ 危険個所について市と情報を共有します。 ・ 違法駐車・放置自転車を減少させるため、啓発活動に協力します。
事 業 者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 違法駐車・放置自転車を減少させるため、施設利用者の駐車・駐輪施設の整備を行います。 ・ 市や警察と連携して啓発活動や安全指導を推進します。 ・ 従業員等に対して、交通ルールや交通マナーの徹底を図ります。

関連する個別計画

視点 1暮らし

政策 1住む

施策 4公園を利用しやすくします

統括部等 みどり土木部

関連部等

—

現状と課題

現 状	課 題
川西市公園施設長寿命化計画に基づき、遊具の更新・改良を行っています。	公園利用の多様化が進み、公園の新たな活用策が求められています。
公園の除草や剪定を適宜行っています。また、遊具点検を行い、その結果に基づき適切な対策を行っています。	維持管理を地域自治会に委託していますが、高齢化に伴い委託公園が減少しているため、対策が必要です。

主な施策展開

○新たな公園利用の方法の検討

地域住民のニーズに合うように、自治会等と協力しながら、新たな公園利用の方法を検討します。また、気持ちよく公園を利用できるように地域住民の意見を取り入れ、維持管理を進めます。

○公園維持管理業務委託の周知

公園維持管理業務委託制度の周知に努めるとともに、委託先を含めて維持管理のあり方について検討します。

施策評価指標

名 称	方向性	最新値(H28)	目標値(H34)
公園を満足して利用している市民の割合	↗	13.1%	20.0%
	市民実感調査より		

役割

市 民	<ul style="list-style-type: none">・お互いに公園を気持ち良く使えるよう、ルールやマナーを守ります。・地域の公園のあり方について、地域で話し合い、提案します。
市民公益活動団体	<ul style="list-style-type: none">・公園を地域の資源として大切にし、地域住民で可能な維持管理運営を行います。・公園の新たな利活用について行政と協力し、共に考えます。
事 業 者	<ul style="list-style-type: none">・市民公益活動団体に対し、支援を行います。

関連する個別計画

川西市緑の基本計画／川西市公園施設長寿命化計画

視点 1暮らし

政策 1住む

施策 5安全で安定した上下水道の環境整備を促進し、健全な事業経営に努めます

統括部等 上下水道局

関連部等

—

現状と課題

現 状	課 題
節水機器の普及や節約意識の向上、さらには給水人口の減少等による減収で経営環境は厳しくなります。	今後、給水人口の減少や節約意識の向上により減収が想定されることに加え、計画的な上下水道施設の更新が必要となることから、一層効率的な経営に努める必要があります。
安全な水を安定的に供給するため、施設の新設や更新、さらには耐震化を計画的に実施しています。	引き続き技術の継承に取り組むとともに、老朽化した施設の更新と耐震化を推進する必要があります。
公共下水道の普及により、下水道処理人口普及率が高い水準になっています。	普及率をさらに高めていくためには、地権者等の同意や供用開始区域での水洗化に要する資金調達等個別的事由を解決していく必要があります。
雨水施設や汚水施設の更新等を計画的に進めています。	引き続き、老朽化した施設の更新と管路の耐震化を推進する必要があります。
上下水道経営の健全化を図るため、さらなる内部努力に合わせて国の定める地方公営企業繰出基準等に基づき市の負担も求めながら事業推進に努めています。	アセットマネジメント*やストックマネジメント*により事業の平準化を図り、上下水道施設の更新等を計画的に進める必要があります。

主な施策展開

○経営基盤の強化

経営状況や財務状況を明確にし、経営の健全化を確保するとともに、経営基盤の強化を図るため、新ビジョン及び経営戦略を策定します。

*アセットマネジメント：資産（アセット）を効率よく運用（マネジメント）するという意味

*ストックマネジメント：既存の構造物や施設（ストック）を有効に活用し、長寿命化を図る体系的な手法の総称

○水道施設整備による安全な水の安定供給

水道水の安定供給体制を維持するとともに、老朽施設の更新や鉛管改良、災害等の被害を最小限に抑える施設の耐震化対策を実施します。

○水洗化の推進

啓発等を強化することにより、私設下水道のさらなる水洗化の普及を図ります。

○下水道施設整備による安全で快適な暮らしの充実

ストックマネジメント計画を策定し、老朽化した下水道施設や管路を年次的に更新するとともに、下水道未整備区域の整備を進めます。また、雨水の流出抑制及び有効利用に向けて、家庭用の雨水貯留タンク設置の助成金制度を継続します。

○上下水道施設の更新

新たに策定する新ビジョンや経営戦略に基づき、事業の平準化を図りながら、計画的に上下水道の施設や管路の更新等を行います。

施策評価指標

名 称	方向性	最新値(H28)	目標値(H34)
鉛管残存率	↘	37.3%	26.9%
	年度末鉛管残存数 ÷ H23 年度末全給水装置数		
下水道処理人口普及率	↗	99.6%	99.7%
	供用開始区域内人口 ÷ 全市人口		
全配水量の内、水道料金の対象となる水量の割合	↗	95.5%	96.0%
	有収水量 ÷ 配水量		

役割

市 民	<ul style="list-style-type: none"> ・経営状況に関心を持ちながら、安全な水の安定供給を求めます。 ・上下水道施設の適正な使用に努めます。
市民公益活動団体	<ul style="list-style-type: none"> ・水環境の保全に努めます。
事 業 者	<ul style="list-style-type: none"> ・法律に基づき、適正な事業を行います。

関連する個別計画

川西市新水道ビジョン・経営戦略／川西市新下水道ビジョン・経営戦略

視 点 1暮らし

政 策 1住む

施 策 6市街地の整備を進めます

統括部等 都市政策部

関連部等

—

現状と課題

現 状	課 題
川西能勢口駅南北には、再開発事業により大規模商業施設が整備されています。一方で、駅東側には未整備なところが残されています。	都心核内の既存商業施設との機能分担を図り、かつての中心市街地であった川西能勢口駅東地区の活性化を、地区の状況に応じて図る必要があります。
市街化区域内農地が大半を占める区域の一部では、新たな土地利用が進み、無秩序な市街地開発が懸念されています。	計画的な市街地形成を行うために、地元の発意や機運の高まりを受けて、それぞれの地区の特性にあったまちづくりを検討する必要があります。
南部地域整備実施計画に基づき、航空機騒音移転補償跡地を活用した公園や道路の整備等といった地域コミュニティの再生に資するまちづくりを進めることができます。	当該地区に点在する移転補償跡地の売却の進捗に合わせ、同計画の推進を図る必要があります。
市街化区域内において、民間事業者による開発が中断している大規模未利用地が存在しています。	大規模未利用地の細分化等、無秩序な開発を防ぐため、全体計画に基づいた土地利用を新たな事業者とともに進める必要があります。

主な施策展開

○市街地整備の促進

川西能勢口駅東地区については、地区の状況に応じた支援をします。

また、JR川西池田駅南側や一庫地区については、地元主導のまちづくりを支援します。

○都市基盤施設整備の推進

南部地域整備実施計画の進捗を見定めながら、今後の実施計画を熟慮し、都市基盤施設整備を推進します。

○民間開発事業の誘導

舎羅林山開発事業等の民間開発事業者と調整を図りながら、状況に応じた土地利用がなされるよう、適切に指導します。

施策評価指標

役割

市 民	<ul style="list-style-type: none">・ 事業への理解と協力を努めます。・ 積極的に地域のまちづくりに参画します。
市民公益活動団体	<ul style="list-style-type: none">・ まちづくり協議会や再開発準備組合、区画整理準備組合等のまちづくりに向けた活動を行います。・ 事業に対する理解・協力及び地域としての意見の集約並びに関係機関への要望活動を行います。
事 業 者	<ul style="list-style-type: none">・ まちづくりへの積極的な取り組みを行います。・ 大阪国際空港との共存・共栄という観点から、地元との協議を十分行い、移転補償跡地の有効活用等による地域再生に寄与します。

関連する個別計画

川西市中心市街地活性化基本計画／川西市南部地域整備実施計画

視点 1暮らし

政策 1住む

施策 7 キセラ川西のまちづくりを進めます

統括部等 みどり土木部

関連部等

—

現状と課題

現 状	課 題
キセラ川西整備事業において、市民参加による施設整備を進めています。また、公共空間の新しい造り方としてシビックプライド*の醸成をめざして、市民が育て、成長させる仕組みづくりを構築しています。	広く市民に事業内容を情報提供するとともに、さらなるシビックプライドの醸成のため、積極的な市民参加を促進する必要があります。
「キセラ川西低炭素まちづくり計画」に基づき、環境に配慮したまちづくりを推進しています。	低炭素社会を実現するために、「キセラ川西エコまち運用基準」に基づく適正な指導・誘導を行うとともに、積極的な権利者の協力を求めていく必要があります。

主な施策展開

○キセラ川西せせらぎ公園の市民利活用支援

キセラ川西せせらぎ公園において、市民が主体となる利活用が活発かつ継続的に行えるよう支援します。

○低炭素まちづくりの推進

低炭素化を推進するため、環境学習の実施や事前協議、表彰制度の充実を図ります。

* シビックプライド：まちに対する誇りや愛着をいう。自分自身がまちを構成する一員であると自覚し、まちをより良い場所にするための取り組みに関わろうとする当事者意識を伴う。

施策評価指標

名 称	方向性	最新値(H28)	目標値(H34)
キセラ川西せせらぎ公園内でのイベント(利活用)回数	↗	-	48回
	キセラ川西せせらぎ公園利活用申し込みによるイベント回数		
一次エネルギー*消費量の削減率	↗	0.9%	8.0%
	キセラ川西低炭素まちづくり計画に基づく、エネルギーモニタリング(電気、都市ガス等消費量調査)への協力等により把握する実績値・推計値 ※最新値はH27		

役割

市 民	・キセラ川西せせらぎ公園でのイベントの開催・参加を通じて、まちづくりを主体となって進めます。
市民公益活動団体	・キセラ川西せせらぎ公園でのイベントの開催・参加を通じて、まちづくりを主体となって進めます。
事 業 者	・地区全体の付加価値の向上をめざして、積極的かつ主体的に活性化に向けた取り組みを行います。

関連する個別計画

中央北地区まちづくり指針／キセラ川西低炭素まちづくり計画

キセラ川西せせらぎ公園利活用ガイドライン／キセラ川西エコまち運用基準

*一次エネルギー：石炭、石油、天然ガス及び水力など、自然にあるままの形状で得られるエネルギーのこと。普段生活に使うエネルギーは、ガソリンや電気など、使いやすく加工された二次エネルギー。

視点 1暮らし

政策 1住む

施策 8 総合的な交通環境の向上を図ります

統括部等 都市政策部

関連部等

—

現状と課題

現 状	課 題
平成 27 年 3 月に策定した「川西市公共交通基本計画」に基づき、公共交通の維持改善・利用促進に努めるため、戦略別の取り組みに着手しています。	市・事業者・市民各々が役割を果たすことにより、「川西市公共交通基本計画」で定めた取り組みを推進していく必要があります。
身近な公共交通機関であるバスや鉄道は、市民の移動手段として重要なものとなっています。	高齢者や障がい者等の利用時の負担を軽減するため、施設や車両のバリアフリー化を働きかける必要があります。

主な施策展開

○新たな公共交通のあり方の検討

市内道路網の変化を踏まえ、基幹公共交通のあり方や、地域主体の持続可能な地域内公共交通について、関係機関と検討します。

○公共交通網を維持するための支援

交通環境の向上を図るためには、交通事業者・利用者・地域・行政等の各役割分担によるモビリティ・マネジメント*を推進し、公共交通の維持に努めます。

○MM教育の実施

教育委員会と連携し、次世代を担う小学生を対象にMM教育（モビリティ・マネジメント教育）を実施します。

○公共交通に関するバリアフリー化の促進

高齢者や障がい者等のバス利用を促進するため、引き続き事業者に対し車両購入費の一部を支援します。また、鉄道事業者と駅のバリアフリー化について協議します。

* モビリティ・マネジメント：一人ひとりの移動（モビリティ）や、街や地域交通（モビリティ）などを、それぞれにかかわる主体が、色々と工夫を重ねながら改善していく取り組み。

施策評価指標

名 称	方向性	最新値(H28)	目標値(H34)
主に鉄道やバス等の公共交通機関を利用している市民の割合	↗	52.4%	60.0%
	市民実感調査より		
ノンステップバス*導入率	↗	62.7%	70.0%
	市内運行バス台数に係る導入率		

役割

市 民	<ul style="list-style-type: none"> 日常生活の中で、公共交通を積極的に利用します。 モビリティ・マネジメントを推進します。 積極的に地域のまちづくりに参加します。 高齢者・障がい者等の方も移動手段としてバスや鉄道を利用します。
市民公益活動団体	<ul style="list-style-type: none"> 地域における公共交通問題を地域の課題として考え、市民の利用促進を啓発する等、解決に向けての機運を高めます。 モビリティ・マネジメントを推進します。
事 業 者	<ul style="list-style-type: none"> 公共交通利用者のニーズを踏まえた交通環境の提供に努めます。 モビリティ・マネジメントを推進します。 ノンステップバスの導入や駅のバリアフリー化に努めます。

関連する個別計画

川西市公共交通基本計画／川西市都市計画マスタープラン

* ノンステップバス：高齢者や障がい者等が利用しやすいように、乗降口に階段がなく直接乗降できる超低床のバス。

視 点 1暮らし

政 策 1住む

施 策 9 公営住宅を適正・効率的に管理します

統括部等 都市政策部

関連部等

—

現状と課題

現 状	課 題
公営住宅は、建物の老朽化や入居者の高齢化が進んでおり、居住性の低下や安全性・防災性の観点から、対策が求められています。	公営住宅基本計画に基づき、年次的・計画的に改修や建替、集約、廃止などを実施し、財政負担の平準化と適正な維持管理を図る必要があります。
高齢化に伴う団地の自治機能の低下やコミュニティ活力の低下により、共有部分の自主管理等が難しくなっています。	共有部分の管理の在り方について、新たな手法を検討していく必要があります。

主な施策展開

○公営住宅の整備・管理の推進

川西市公共施設等総合管理計画に基づき、公営住宅の管理戸数の削減に努めるとともに、公営住宅基本計画を改定し、計画に基づいた整備・管理事業を推進します。

○公営住宅の持続可能な管理方法の検討

住宅内のコミュニティ形成等について、先進的な事例等の情報収集を行いながら、公営住宅の持続可能な管理手法を検討します。

施策評価指標

名 称	方向性	最新値(H28)	目標値(H34)
公営住宅の管理戸数	⬇	1,084 戸	1,012 戸
	公営住宅(借上げ公営住宅含む)の管理戸数		

役割

市 民	・住宅使用料等の期限内納付と、住戸の適正な維持管理を行います。
市民公益 活動団体	・公営住宅の補修や修繕等の適正な維持管理に協力します。
事 業 者	・公営住宅の補修や修繕等の適正な維持管理に協力します。

関連する個別計画

川西市公営住宅基本計画／川西市公共施設等総合管理計画

視点 1暮らし

政策 1住む

施策 10ふるさと団地の再生を推進します

統括部等 都市政策部

関連部等 総合政策部

現状と課題

現 状	課 題
昭和40年代から始まった郊外型大規模住宅団地の開発により、一斉に入居された方が高齢期を迎えるとともに、子世代（第2世代）の流出により、団地内において人口減少と高齢化が進行しています。	今後、居住世帯の減少に伴う空き地・空き家の増加が予想されます。貴重な住宅資源の活用と、人口年齢構造の適正化を図るため、若年世代の流入を促進する必要があります。
優良な住宅ストックが放置され、流通が図られていない可能性があります。 また、管理不適切な空き家も見受けられます。	空き家を増加させないためにも、流通可能な住宅を市場へ誘導、人口増へ結びつける必要があります。 また、管理不適切な空き家については、意識啓発や改善に向けた取り組みを進める必要があります。

主な施策展開

○ふるさと団地*再生に向けたネットワークの構築への支援

団地再生に向けた地域の取り組みを支援するため、「ふるさと団地再生の手引き」等を活用し、住民・地域団体・事業者・行政が連携できるようネットワークの構築を支援します。

○住みつなぐ手法の検討

現制度を含めたより効果的な制度・手法を検討し、若年世帯の人口流出抑制・流入促進を図ります。

○空き家対策の推進

（仮称）川西市空家等対策計画に基づき、空き家にならないよう未然の防止に努めるとともに、住宅市場への物件の流通が速やかに行われるよう、関係機関と連携して、対策を講じます。また、管理不適切な空き家等については、関係法令や計画等に基づいた取り組みを進めます。

* ふるさと団地：高度経済成長期において、開発された郊外型大規模住宅団地のこと。

施策評価指標

名 称	方向性	最新値	目標値(H34)
ふるさと団地への流入人口	↗	1,302 人	1,400 人
	大和団地、多田グリーンハイツ、清和台地区の流入人口		
ふるさと団地からの流出人口	↘	2,324 人	1,720 人
	大和団地、多田グリーンハイツ、清和台地区の流出人口		
ふるさと団地の生産年齢人口比率	→	50.1%	50.0%
	大和団地、多田グリーンハイツ、清和台地区の生産年齢人口比率		

役割

市 民	<ul style="list-style-type: none"> ・若年世代が魅力を感じるような、地域活動を推進します。 ・住みよさや魅力をPRします。 ・空き家を増加させない地域の関係性の向上や、仕組みづくりを行います。
市民公益活動団体	<ul style="list-style-type: none"> ・若年世代の流入を促進できるような、地域活動のサポートを行います。
事 業 者	<ul style="list-style-type: none"> ・空き家の住宅流通、リフォーム、賃貸、物件管理、除却等のサービス提供を行います。

関連する個別計画

(仮称) 川西市空家等対策計画

政策 にぎわう

施策

- | |
|--------------------------------|
| 11 商工業を振興します |
| 12 中心市街地の活性化を推進します |
| 13 農業を振興します |
| 14 就労支援の充実と勤労者福祉の向上を図ります |
| 15 観光資源を発掘・開発・PRし、知名度を高めます |
| 16 文化・スポーツを通して、市民が輝く環境づくりを進めます |

視点 1暮らし

政策 2にぎわう

施策 11 商工業を振興します

統括部等 市民生活部

関連部等

—

現状と課題

現 状	課 題
景気の緩やかな回復に伴い、市内の商業は活気を取り戻しつつあるものの、依然として地域商業者や商店会団体等を取り巻く環境は、引き続き厳しい状況にあります。	市全体のにぎわいの創出のために、大規模店舗等や地域住民等を巻き込んで、市内の商業環境を改善するとともに、来街者を増やす必要があります。
市内の工業者は、経済のグローバル化の進展や経済不況の影響を大きく受けています。また、工業地域や準工業地域内で住宅建築等が進み、騒音等で地域住民との間に軋轢が生じる等工場の操業環境が厳しいものとなっています。	事業者に対し、地域貢献活動を通じて地域住民の理解と協力を得るとともに、事業者の環境に配慮した取り組みを支援していく必要があります。

主な施策展開

○まちなぎわいの創出

川西まつりをはじめ、市内各商店会団体等のイベント等を支援することにより、地域住民と商業者のふれあいの場を増やし、両者が一体となる機会を設けることでまちなぎわいを創出します。

○中小企業の振興

助成制度や融資あっせん制度が利用されやすいよう、ニーズを把握して需要にあった制度へ改善するとともに、広報誌等を通じて制度を周知して利用者の増加を図ることにより、中小企業を振興します。また、エコアクション21認証・登録補助制度により、環境経営に取り組む工業者に対し、操業環境が保持できるよう支援します。

施策評価指標

名 称	方向性	最新値(H28)	目標値(H34)
主に市内で買い物をする市民の割合	↗	81.5%	90.0%
	市民実感調査より		
市内総生産額	↗	3,403 億円	3,600 億円
	兵庫県市町民経済計算より(市町内 GDP 速報値) ※最新値は H27		
小売業店舗数	➡	864 店舗	870 店舗
	経済センサスより ※最新値は H26		
工業事業所数	↗	95 事業所	100 事業所
	工業統計調査(従業員4人以上)より ※最新値は H26		

役割

市 民	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の店での購入を心がけ、地域事業者を応援します。 ・住宅地に近接する工場等との共存に理解を深めます。
市民公益 活動団体	<ul style="list-style-type: none"> ・経済団体は、市内の事業者を支援し、地域経済の活性化に努めます。 ・事業者等と協力して、地域課題の解決に取り組みます。
事 業 者	<ul style="list-style-type: none"> ・地域貢献活動に、積極的に取り組みます。 ・環境に配慮した取り組み等を通じ、近隣住民の信頼を得ます。 ・魅力ある商品等の開発を行います。

関連する個別計画

川西市産業ビジョン

視点 1暮らし

政策 2にぎわう

施策 12 中心市街地の活性化を推進します

統括部等 市民生活部

関連部等

—

現状と課題

現 状	課 題
川西能勢口の駅前には多くの方が訪れますが、回遊する仕組みが不十分なため、中心市街地全体の歩行者通行量は減少しています。	新たなにぎわいを創出するため、駅前に留まっている人を中心市街地内で回遊させることで、中心市街地の活性化を推進する必要があります。

主な施策展開

○中心市街地の活性化

新たなにぎわいを創出するため、中心市街地活性化協議会を中心に、藤ノ木さんかく広場の運営や様々なイベントを官民一体となって実施し、川西能勢口駅周辺とキセラ川西を含む中心市街地の回遊性を高めます。

施策評価指標

名 称	方向性	最新値(H28)	目標値(H34)
休日の歩行者・自転車通行量(休日)	↗	64,996 人	71,727 人
	川西能勢口駅周辺歩行者通行量調査より		
中心市街地における人口の社会増減	↗	16 人	200 人
	住民基本台帳データより		

役割

市 民	・ イベント等に参加するとともに、行政に新たなにぎわい創出のアイデアを提案します。
市民公益活動団体	・ イベント等の実施主体となり、恒常的なにぎわいの創出をします。
事 業 者	・ 集客につながる魅力ある店舗づくりに取り組み、経済活力の向上を図ります。

関連する個別計画

川西市中心市街地活性化基本計画

視 点 1暮らし

政 策 2にぎわう

施 策 13農業を振興します

統括部等 市民生活部

関連部等 健康福祉部

現状と課題

現 状	課 題
市街化調整区域では耕作放棄地の増加、市街化区域では相続等による生産緑地の減少が続いています。	都市における貴重な緑の空間としての役割を果たす都市農地を守るため、それぞれの地域に合わせた取り組みや農業後継者を育成し、大都市に近い立地を生かした都市農業を振興する必要があります。
本市の特産物である「いちじく」「桃」「軟弱野菜」等を広くPRするため、即売会、マルシェの開催、特産物を生かした加工品への支援を行っています。しかしながら、農業従事者の高齢化や後継者不足に加え、農業用施設の老朽化等により、耕作地や生産量が減少しています。	生産振興への支援を行うとともに、即売会やマルシェを開催し特産物をPRします。また、多様化する消費者のニーズに合わせた商品開発、ウメ輪紋病等への対策、老朽化した施設への計画的な支援を進めることで生産意欲を高める必要があります。
地元産の安全安心な農作物へのニーズが高まり、スーパー等で入手しやすくなった一方で、直売所の相対的な魅力が低下し、来場者数や販売額が減少傾向にあります。	新規消費者の確保、新たな需要の拡大や地産地消を推進していく必要があります。このため、生産者の顔が見える新鮮な地元農作物を揃える直売所の魅力を効果的にPRするとともに、マルシェ等を開催することで生産者と消費者の距離を近づけます。
本市は都市近郊にありながら、近年はイノシシやシカをはじめ、アライグマ、ヌートリアなど鳥獣による農作物被害が顕著化し、生活圏にも被害が拡大しています。	「鳥獣捕獲おり」を増やし、捕獲体制の充実を図るとともに、兵庫県猟友会川西支部と連携しながら有害鳥獣個体数の減少に努めていく必要があります。

主な施策展開

○後継者の育成

認定農業者や川西市民ファーマー制度の周知、農業ボランティアの育成、農業塾の開催等、地域に合わせた様々な取り組みを行うことで、後継者や新たな担い手を育成、支援します。

○地産地消の推進

地産地消の観点から地元農産物の効果的なPRを行うことで、新たな需要を拡大し、消費者にファンを増やします。

○特産品の振興や生産の維持

老朽化した施設への支援、ウメ輪紋病への対策等を行うことにより、生産環境を守ります。また、直売所のPRや即売会・マルシェを開催することで、特産品の魅力を発信するとともに、生産者と消費者の距離を近づけます。これを通じて、農業従事者の生産意欲を向上させ、耕作地や生産量を維持し、安定した農作物の供給を行います。

○有害鳥獣の捕獲の推進

鳥獣被害について「鳥獣捕獲おり」を増やす等、効果的な対策を行います。

施策評価指標

名 称	方向性	最新値(H28)	目標値(H34)
農作物作付面積	➔	11,800a	13,000a
	水稻生産実施計画に基づく農作物を作付けしている面積		
特産物栽培面積	➔	1,352a	1,500a
	いちじく、桃、くりの栽培面積		
直売所来場者数	↗	41,671 人	50,000 人
	市内の直売所への来場者数		

役割

市 民	<ul style="list-style-type: none">・地産地消に取り組むとともに、市民農園*の利用等を進めます。・生ごみ等の適切な管理、追い払いの徹底により鳥獣の誘因を防ぎます。・農業ボランティア*や都市農業サポーター等へ参加します。
市民公益活動団体	<ul style="list-style-type: none">・鳥獣被害に関する調査活動への参画、鳥獣対策の普及啓発、市民への情報提供等を行います。
事業者	<ul style="list-style-type: none">・安全な農作物を栽培し、供給します。・営農を継続しながら、先進農業技術の習得や後継者育成に努めます。・水路やため池等、農業用施設の維持・管理を行います。

関連する個別計画

川西市産業ビジョン／川西市健幸まちづくり計画

*市民農園：一般に都市住民や農地を持たない人々がレクリエーションや自家用野菜の栽培などを目的として、小面積の農地を利用して野菜や花などを育て、食や農に親しむ機会の創出の場となる農園のこと。

*農業ボランティア：労働力不足に悩む農家に出向き、農作業を手伝う者。

視点 1暮らし

政策 2にぎわう

施策 14 就労支援の充実と勤労者福祉の向上を図ります

統括部等 市民生活部

関連部等

—

現状と課題

現 状	課 題
人口減少社会が到来し、本市においても生産年齢人口が、今後さらに減少することが予想されます。	女性、高齢者、障がい者等、働く意欲と能力を持つすべての人が労働市場へ参加する必要があります。
卒業後すぐに職に就かない者、就職してもすぐに離職する者の増加により、若年者失業率の上昇や、フリーター・ニートの増加等、若年層の雇用問題が深刻化しています。	若者キャリアサポート川西の周知や、若年者就労体験支援事業等の実施を通じ、就労者数の増加を図る必要があります。
ライフスタイルやニーズの多様化等を背景に、企業では福利厚生の内容やあり方を見直す動きが顕在化するとともに、中小企業勤労者福祉サービスセンター（パセオかわにし）の会員数が減少しています。	労政ニュース等での周知や、会員のニーズに対応したサービスを提供する必要があります。

主な施策展開

○川西しごと・サポートセンターの運営支援

国との連携により、川西しごと・サポートセンターを協力して運営し、就労希望者に対して、求人検索機による求人情報の提供や、職業相談やその他生活に関する問い合わせに対する関係機関への紹介を行います。

○若年求職者の支援

川西しごと・サポートセンターにおいて、概ね40歳までの若年者を対象に、キャリアカウンセリングや心理カウンセリング等を行うとともに、若年者合同就職面接会や就職支援セミナーを開催します。

○勤労者福祉の充実

市内勤労者の働く意欲を増進させるため、中小企業勤労者福祉サービスセンターにおける健康管理事業の利用促進等、福利厚生事業の充実と会員事業所数の増加に向けた取り組みを行います。

施策評価指標

名 称	方向性	最新値(H28)	目標値(H34)
川西しごと・サポートセンターの年間就職件数	↗	958 件	1,100 件
	事業所へ紹介した人が採用された件数		
女性の就業率	↗	38.7%	40.0%
	国勢調査より		
中小企業勤労者福祉サービスセンターの会員数	➡	1,843 人	2,000 人
	会員名簿(年度末)		

役割

市 民	<ul style="list-style-type: none"> ・就業に向けて、自ら能力の向上に努めます。 ・勤労者は意欲的に仕事に取り組める職場づくりに努めます。
市民公益 活動団体	<ul style="list-style-type: none"> ・就職していない若年者に対して、NPO団体等ならではの発想やスキルを活用し、就業に向けた支援を行います。
事 業 者	<ul style="list-style-type: none"> ・市内事業所は、従業員が働きやすい労働環境の整備と新たな雇用を創出します。 ・勤労者の意欲を高めるため、福利厚生を充実します。

関連する個別計画

視点 1暮らし

政策 2にぎわう

施策 15 観光資源を発掘・開発・PRし、知名度を高めます

統括部等 市民生活部

関連部等 みどり土木部 教育推進部

現状と課題

現 状	課 題
「日本一の里山」と称される自然豊かな里山における貴重な歴史や豊かな自然を活用し、観光の推進に努めています。	豊かな観光資源が多く存在しています。観光資源を一体的に活用し、PRする必要があります。
知明湖（一庫ダム湖）周辺の良い環境維持に努め、知明湖キャンプ場との相乗効果により周辺への来場者の増加につながっています。	知明湖周辺施設の所管する猪名川河川事務所及び一庫ダム管理所に対し、今後、経年劣化への対応を求めていく必要があります。
黒川ダリヤ園は、秋季に10,000人以上の来園者が訪れる施設となっていますが、来園者にとって快適な施設となっていません。	施設整備を行う必要があります。また、地域の管理協力者が高齢となっているため、栽培の継続や技術の継承を行っていく必要があります。
源氏まつりや、猪名川花火大会、川西おもしろ能等のイベントを開催しています。	イベントの開催は、本市をPRする絶好の機会であり、本市の認知度をさらに向上させる必要があります。
「きんたくん」の各種イベントへの参加をSNS*（インスタグラム）等を通じ配信し、市のPRに努めています。	「きんたくん」は市の公式キャラクターとして、広く親しまれていますが、未だ市外における知名度が低いため、さらなるPRが必要です。
姉妹都市である千葉県香取市や全国川西会議の構成市町、また、金太郎でゆかりのある南足柄市との交流を行っています。	互いの観光PRを積極的に行うとともに、多くの市民が参加できる方策を検討する必要があります。

* SNS: Social Networking Service（ソーシャルネットワーキングサービス）の略で、人と人をつなぎ、コミュニケーションを楽しむためのサービス。

主な施策展開

○観光振興を通じた地域産業の活性化

市の魅力と市民のふるさと意識を向上させるとともに、交流人口の拡大を図るため、自然豊かな里山における古民家等の観光資源を地域全体で一体的に有効活用します。また、近隣の関西圏の市町のみならず、外国人観光客も視野に入れた効果的なプロモーションを行い、観光振興を通じた地域産業の活性化を図ります。

○知明湖周辺施設の維持管理

知明湖周辺を訪れた人々が快適に過ごせるよう、施設の維持管理について関係機関と協議を進めます。

○黒川ダリヤ園の支援

黒川ダリヤ園の施設整備を進めるとともに、永続的に維持管理していくことができる運営体制を検討します。

○イベントの情報発信

イベントを継続して開催するとともに、SNS等を活用した効果的・効率的な情報発信を行います。

○本市や姉妹都市等のPR

きんたくんを活用して本市のPRに努めます。文化財担当部局とも連携しつつ、歴史・文化的遺産について、さらに効果的なプロモーションを行い、本市のPRに努めます。また、姉妹都市等の認知度を向上させるために積極的なPRを行います。

施策評価指標

名 称	方向性	最新値(H28)	目標値(H34)
姉妹都市である香取市の名前を聞いたことがある市民の割合	↗	19.6%	30.0%
	市民実感調査より		
観光客入込数	↗	2,249 千人	2,376 千人
	兵庫県観光客動向調査より(うち市内の観光地点及びイベント等を訪れた人数を集計)		

【参考】観光客入込数の推移…H25：2,085 千人、H26:2,092 千人、H27:2,203 千人、H28:2,249 千人

役割

市 民	<ul style="list-style-type: none">・ 里山や知明湖周辺施設を訪れ、親しみを持ちふるさと意識を高めます。・ 市内でのイベントに観客や出演者、スタッフとして参加します。・ ハイキングや市内散策等外出を楽しみます。・ 市や「きんたくん」の魅力を口コミやSNS等で広めます。
市民公益 活動団体	<ul style="list-style-type: none">・ 様々な地域資源や観光資源を活用した観光まちづくり事業へ参画します。・ 「きんたくん」により市をPRします。
事 業 者	<ul style="list-style-type: none">・ 観光プロモーションの展開等の観光まちづくり事業へ参画します。・ 「きんたくん」により、市をPRします。・ 市内イベントでのボランティア活動に参加します。

関連する個別計画

視点 1暮らし

政策 2にぎわう

施策 16文化・スポーツを通して、市民が輝く環境づくりを進めます

統括部等 市民生活部

関連部等 -

現状と課題

現 状	課 題
文化関係団体やスポーツ団体の自主活動を支援する等、地域の文化及びスポーツの向上に努めています。	各施設において利用者が快適に利用できる環境づくりに努め、文化関係団体やスポーツ団体を支援する必要があります。
公益財団法人川西市文化・スポーツ振興財団による事業を通じて、市民へ芸術鑑賞機会を提供しており、毎年多くの方が来場しています。	音楽が主体となった事業が多いため、音楽や舞台芸術だけでなく、幅広い事業を展開する必要があります。
スポーツに係る備品の貸出しや大会開催等を通じて、スポーツの普及に取り組んでいます。	今後とも、社会体育施設等の適切な管理運営を行う必要があります。また、市民のスポーツに対する様々なニーズがある中、それぞれの生活や体力にあわせてスポーツに親しみ、継続できる環境整備を進める必要があります。
アステ市民プラザは、市民に文化的な活動と交流の場を提供し、新たな交流やにぎわいを創出しています。	交通至便な立地条件を生かし、アステホールをはじめ、貸室稼働率の向上を図る必要があります。

主な施策展開

○文化・スポーツ団体への活動支援

各文化及びスポーツ団体が積極的な自主活動を行えるよう支援を続けます。

○芸術文化に親しむ環境づくりの推進

みつなかホール及び、新たに整備される川西市キセラ川西プラザ内のキセラホールの管理運営に努めるとともに、市民のニーズに対応した幅広い事業展開を図ります。

○スポーツに親しむ環境づくりの推進

年齢や体力に関係なく取り組めるレクリエーションスポーツを積極的に紹介するなどにより、市民がスポーツに親しみ継続できる環境整備を図ります。

○文化活動及び市民の交流の場を提供

アステホールやアステギャラリーなどを通じて、市民の交流の場や活動の成果を公表できる場を提供します。

施策評価指標

名 称	方向性	最新値(H28)	目標値(H34)
過去1年間に継続してスポーツをした市民の割合	↗	23.3%	26.0%
	市民実感調査より		
市内のスポーツクラブ21会員数	↗	5,893 人	6,100 人
	各クラブの総会資料より		
文化会館・みつなかホールで実施される自主事業の入場者数	↗	6,597 人	9,000 人
	川西市文化・スポーツ振興財団集計より		

役割

市 民	<ul style="list-style-type: none"> ・展示会や演奏会、スポーツ大会に参加します。 ・市内芸術文化施設やスポーツ施設を利用します。 ・芸術文化の鑑賞やスポーツに親しみます。
市民公益活動団体	<ul style="list-style-type: none"> ・芸術文化活動への参加や鑑賞機会を提供します。 ・スポーツに親しむ場を提供します。
事 業 者	<ul style="list-style-type: none"> ・良質な芸術文化鑑賞や文化活動の機会を提供します。 ・スポーツ施設の提供や生涯スポーツの普及、振興を図ります。

関連する個別計画

視点 安全安心

政策 安らぐ

施策

- | |
|--|
| 17 生活習慣病の予防をはじめ、市民の健康づくりを推進します |
| 18 安心して医療が受けられる環境の整備に努めます |
| 19 市立川西病院において良質な医療を提供するとともに、あり方を検討します |
| 20 地域福祉活動の支援と促進を図ります |
| 21 高齢者に必要なサービスを提供するとともに、要介護状態を予防・改善します |
| 22 高齢者の生きがいつくりや社会参加を促進します |
| 23 障がい者の自立した生活と社会参加を促進します |
| 24 生活保護受給者と生活困窮者の経済的自立をはじめ、社会生活自立・日常生活自立を支援します |

視点 2 安全安心

政策 3 安らぐ

施策 17 生活習慣病の予防をはじめ、市民の健康づくりを推進します

統括部等 健康福祉部

関連部等 みどり土木部

現状と課題

現 状	課 題
高血圧・糖尿病などの生活習慣病の予防と改善を目的に、健診の受診勧奨や適正な相談、保健指導を実施しています。	市民の健康の維持・向上のため、「食」の重要性や生活習慣病の予防を啓発する必要があります。
医療機関と連携して、市民の健康チェックや疾病の早期発見を目的に、人間ドックや健康増進法などに基づく各種検診などを実施しています。	安全で適正な検診などを行うため、医師の確保をはじめ、計画的な検査機器の更新や時代の変化に対応した検査項目の見直しなどが必要です。また、各種がん検診の未受診者への対策が必要です。
健康食生活の維持や改善が必要な市民に対し、健康教育や保健指導を行い、食事目安量や栄養バランスの指針を提供しています。	生活習慣の変化や、価値観などの多様化により、正しい食育*の理念や健康観が、家庭や地域で受け継がれる環境づくりが必要です。
様々な年齢層を対象とした歯と口の健康における検診や指導を行うとともに、市歯科医師会などと協働して、歯科健診や8020運動*などの市民への啓発事業を実施しています。	歯周病*疾患予防を目的とする成人歯科検診の受診率の向上をはじめ、市民の年齢や状況に応じた事業を展開し、歯と口の健康の大切さを周知する必要があります。
「川西市健幸まちづくり条例」において、市民が健康で幸せに暮らすことを「健幸」と定義し、市民参加型の健幸マイレージやきんたくん健幸体操や出前健幸測定会などを実施するとともに、公園に健康遊具を設置するなど、「健幸」で活力ある社会の実現に向けて取り組んでいます。	地域・関連団体・他部署などとも連携を図り、幅広い視点から施策を展開することで、「健幸」につながるまちづくりを推進する必要があります。

*食育：生涯を通じた健全な食生活の実現、食文化の継承、健康の確保等が図れるよう、自らの食について考える習慣や食に関する様々な知識と食を選択する判断力を楽しく身に付けるための学習等の取り組み。

*8020運動：80歳になっても自分の歯を20本以上保とうという運動。

*歯周病：歯についた細菌のかたまり（プラーク）が出す毒素により、歯肉（歯ぐき）や歯槽骨（骨）など歯を支える組織が破壊されていく病気をいう。大人が歯を失う原因で最も多い。

主な施策展開

○生活習慣病の予防対策の推進

健診後の健康相談や訪問指導などの充実を図り、生活習慣病の予防対策を推進します。

○市医師会との連携による市民の健康の維持・向上

特定健診や各種がん検診の受診率向上に努め、早期発見や早期治療に繋げるとともに、国の動向も注視しながら、検査項目の見直しなどについて、市医師会などと検討し、市民の健康の維持・向上を図ります。また、各種がん検診の未受診者などへの受診勧奨に取り組みます。

○食育の推進

食育フォーラムの開催や市独自の啓発媒体などを通じ、「食」の大切さにおける意識を高めます。

○歯と口の健康づくりの推進

定期歯科健診の重要性を普及啓発し、市民のライフステージや障がいの有無などに応じた歯と口の健康づくりをサポートします。

○市民の健康づくり意識の定着

地域・関連団体・他部署などとの連携を図りながら、健幸マイレージやきんたくん健康体操などの事業を継続実施するとともに、公園に健康遊具を設置するなど、運動無関心層への健康づくりのきっかけや運動習慣化につながる取り組みなどを行い市民の健康づくり意識の定着を図ります。

施策評価指標

名 称	方向性	最新値(H28)	目標値(H34)
健康づくりに意識的に取り組んでいる市民の割合	↗	69.9%	80.0%
	市民実感調査より		
定期的に歯の健診を受けている市民の割合	↗	46.0%	50.0%
	市民実感調査より		
「食事をすることが楽しい」と思う市民の割合	↗	62.2%	70.0%
	市民実感調査より		
むし歯のない3歳児の割合	↗	89.4%	95.0%
	3歳児健康診査でむし歯が確認されなかった子どもの割合		

役割

市 民	<ul style="list-style-type: none">・自らの健康に関心を持ち、主体的に健康づくりに取り組みます。・疾病の早期発見・早期治療のため、定期的に各種検診などを受診します。
市民公益 活動団体	<ul style="list-style-type: none">・様々な活動機会を活用し、食生活改善などの重要性を啓発します。・地域のつながりや、自らの持つ知識及び専門性を生かし、健幸まちづくりに取り組みます。
事 業 者	<ul style="list-style-type: none">・健康づくりに取り組みやすいように配慮した健（検）診などの機会の確保や職場環境の整備に努めます。

関連する個別計画

川西市健幸まちづくり計画

視 点 2 安全安心

政 策 3 安らぐ

施 策 18 安心して医療が受けられる環境の整備に努めます

統括部等 健康福祉部

関連部等

—

現状と課題

現 状	課 題
休日応急診療所やふれあい歯科診療所を開設し、休日の応急診療を実施するほか、近隣自治体などと協力して、子どもの初期救急診療や二次救急医療体制*などの確保に努めています。	現状の医療体制を維持・向上させ、安定的な救急医療を提供していくためには、県や近隣自治体、関係医療機関などと円滑な連携を図るとともに、機能的な役割分担を検討していく必要があります。
保健センターを拠点として、健康大学をはじめ、健康意識の啓発活動や乳幼児の健康診査、各種検診などを実施しています。	利用者が安心して良質なサービスを受けることができるよう、施設の適正な維持管理が必要です。
国民健康保険及び後期高齢者医療制度*は、全ての国民が安心して医療を受けられる国民皆保険制度を維持するために大きな役割を担っています。	高齢化や高度医療化などにより、一人当たりの医療費が増大する中で、国民健康保険は保険税負担の能力が弱い方の加入割合が高いという構造的な問題があります。

主な施策展開

○医療機関受診機会の提供

かかりつけ医・かかりつけ歯科医を持つことを奨励し、医療機関受診機会を安定的に提供できるよう、県や近隣自治体をはじめ、医師会や歯科医師会などと連携し、より効果的な体制づくりに努めます。

*二次救急医療体制：救急車により直接または一次救急医療機関から転送されてくる重症救急患者に対応する体制。また、地域の診療所などで、比較的軽症で緊急度の低い患者に対して行うことを一次救急医療、心筋梗塞・脳卒中・頭部外傷など最重症の救急患者の対応に当たる三次救急医療と、重症度に応じて3段階に分類されている。

*後期高齢者医療制度：平成20年4月から、従来の老人保険制度にかわり実施された医療制度で、「高齢者の医療に関する法律」に基づき、75歳以上（一定の障がいがある場合は65歳以上）の高齢者を対象とする。保険者は、都道府県単位に設けられた後期高齢者医療広域連合。

○歯科診療の実施

より安全でわかりやすい歯科診療を行うため、デジタル検査装置を導入し、要介護高齢者や障がい者などに対して、適正な診療を提供します。

○保健センターの適正管理

乳幼児から後期高齢者まで、幅広い世代の市民を対象とする様々な健康づくり事業の実施拠点として、保健センターを快適に利用してもらえるよう、計画的かつ効果的な施設の維持管理を行います。

○医療保険制度の適正な事業運営

国民健康保険については、平成30年度以後の国保制度改革に対応しながら、引き続き医療費の適正化や収納率の向上を図り、適正な事業運営を行います。また、後期高齢者医療制度については、制度のわかりやすい説明・広報に取り組むとともに、制度運営に関して、必要に応じて国や県に働きかけを行います。

施策評価指標

名 称	方向性	最新値(H28)	目標値(H34)
市内の医療環境に満足している市民の割合	↗	47.8%	60.0%
	市民実感調査より		
かかりつけ医*を持っている市民の割合	↗	67.8%	75.0%
	市民実感調査より		

役割

市 民	<ul style="list-style-type: none">・ 早期に、より適正な医療機関の受診に努めます。・ 医療保険に加入し、保険料（税）を納付します。・ 保健事業の利用による疾病の予防や早期発見、ジェネリック医薬品*の利用、お薬手帳の活用などにより医療費の抑制に努めます。
市民公益活動団体	<ul style="list-style-type: none">・ 地域の特性に合わせて、緊急時の対応など事業者間の調整を行います。
事 業 者	<ul style="list-style-type: none">・ 緊急時にも適正な医療を提供します。

関連する個別計画

川西市健幸まちづくり計画／データヘルス計画

* かかりつけ医：日頃から患者の体質や病歴、健康状態を把握し、診療行為のほか健康管理上のアドバイスなどもしてくれる身近な医師のこと。

* ジェネリック医薬品：最初に作られた薬の特許終了後に厚生労働省から有効成分、用法・用量、効能・効果が同じものと認可され、製造・販売されているより安価な薬のこと。

視 点 2 安全安心

政 策 3 安らぐ

施 策 19 市立川西病院において良質な医療を提供するとともに、あり方を検討します

統括部等 市立川西病院

関連部等 総合政策部

現状と課題

現 状	課 題
市立川西病院は、市からの財政支援を受けながら、「経営健全化計画」に基づいた経営健全化の取り組みを推進しています。	患者数・診療報酬を十分に確保できず、経営健全化計画の目標値を達成できていません。
「経営健全化計画」を達成できない可能性が高い一方で、毎年10億円以上の市からの財政支援は限界にきています。	将来にわたり、公立病院としての役割を果たしつつ、健全な経営を行うためには、現在の経営形態を見直す必要があります。
阪神北圏域は、高度急性期病床や回復期病床が特に不足しており、圏域内の医療完結率が県内で最も低い状況となっています。	今後、高齢化が進み、生活圏域が狭くなっていく状況を考えると、高度急性期病床を一定確保することで、圏域内の医療完結率の向上を図るとともに、再編・ネットワーク化に取り組む必要があります。
昭和58年の開設以来34年が経過しており、建物や設備の老朽化が進んでいます。	施設は法定耐用年数である39年に近づきつつあるため、建て替えを行う必要があります。

主な施策展開

○市立川西病院の経営健全化

計画期間中は経営健全化補助を継続するとともに、取り組み推進のための財政支援を継続します。

○指定管理者制度の導入

指定管理者制度を導入し、健全な経営を行い、公立病院としての役割を果たすとともに、市負担額の抑制を図ります。

○地域医療体制の構築

兵庫県の地域医療構想では、「住民が、住み慣れた地域で生活しながら、状態に応じた適切に必要な医療を受けられる」地域完結型医療が求められています。このため、医師会などとの連携のもと、市内の病院や医療機関との機能分担や連携強化を図り、再編・ネットワーク化に取り組みます。

○適切な建替え方法の検討

建替えを行う際には、経費抑制を図りつつ、国からの財政支援策を有効活用します。

○ (仮称) 市立総合医療センターの検討

将来にわたり、市民に安心して安全な医療を提供していくため、(仮称) 市立総合医療センター構想案に基づき、キセラ川西センターと北部医療のあり方を検討します。

施策評価指標

名 称	方向性	最新値(H28)	目標値(H34)
患者満足度	↗	59.4%	70.0%
	外来患者アンケートより		
経常収支比率	↗	98.0%	100.7%
	経常収益(医業収益+医業外収益)÷経常費用 (医業費用+医業外費用)		
病床利用率(稼働病床比)	↗	81.7%	83.0%
	一日平均入院患者数÷稼働病床数		
職員給与費医療収益比率	↘	70.7%	66.6%
	職員給与費÷医業収益		
資金不足比率	↘	14.0%	8.5%
	資金の不足額÷事業の規模		

※市立川西病院事業経営改革プランで設定した平成 32 年度の数値目標を目標値 (H34) として設定

役割

市 民	・ かかりつけ医を持ち、緊急性や症状に応じた医療受診を心がけます。
市民公益 活動団体	・ 病院サポーター*とともに、医療サービスやアメニティの向上に取り組めます。
事 業 者	・ 市立川西病院や各医療機関との役割分担を明確化し、連携の強化に努め、市民に適切な医療を提供します。

関連する個別計画

*病院サポーター：病院・施設などへ来院される人々に、より安心して医療を受けていただけるよう、院内の案内や環境整備など、病院職員と協働して行われる活動に取り組む人・団体。

視 点 2 安全安心

政 策 3 安らぐ

施 策 20 地域福祉活動の支援と促進を図ります

統括部等 健康福祉部

関連部等

—

現状と課題

現 状	課 題
少子高齢化やライフスタイルの多様化に伴い、住民同士のつながりが希薄化しており、地域における福祉課題は多様化・複雑化しています。	地域福祉に関する意識の向上を図り、民生委員・児童委員*や地区福祉委員会などの関係機関との連携をより一層強化していくことが必要です。
市内全地区において、地域での相談窓口や交流事業開催などの福祉デザインひろばづくり事業が展開されるなど、地域住民の主体的な参加による様々な福祉活動が推進されています。	地域福祉活動の担い手となる人材が高齢化などにより減少していくことが見込まれるため、幅広い年齢層の参画を促し、地域ボランティアの育成などを図る必要があります。
認知症*や知的障がい、精神障がいなどによって判断能力が十分でない方の権利を擁護するため、成年後見制度による支援・援助を必要としている人が増加しています。	すべての人が住み慣れた地域で安心して生活ができるよう、判断能力が不十分な方の権利を守り、生活を支援するための成年後見制度*を広く周知し、地域ぐるみで支援していく必要があります。

主な施策展開

○地域福祉活動の充実

社会福祉協議会や地区福祉委員会、地域包括支援センター*、ボランティア団体などの関係機関に加え、民生委員・児童委員との連携を強化し、市民の自主的な地域福祉活動や見守り体制の充実を図ります。

*民生委員・児童委員：民生委員法に基づき、社会奉仕の精神を持って、常に住民の立場に立って相談に応じ、及び必要な援助を行い、社会福祉の増進に努めることを任務として、市町村の区域に配置されている民間の奉仕者。児童福祉法に基づき、児童委員を兼務する。

*認知症：脳や身体の疾患を原因として記憶や判断力などの障がいが起こる病気で、アルツハイマー型と脳血管性が代表的な疾患である。

*成年後見制度：認知症、知的障がい、精神障がい等により判断能力が十分でない方の財産管理、介護等の契約、遺産分割等を本人に代わって成年後見人等が行う制度。

*地域包括支援センター：地域の高齢者の心身の健康維持、保健・福祉の向上、医療との連携、生活の安定のために必要な支援を包括的に行う機関をいう。

○地域福祉への市民参画の促進

地域における様々な活動を通じて、幅広い年齢層の住民の参画を促し、地域福祉の担い手となる民生委員・児童委員や福祉委員、地域ボランティアを育成します。

○福祉に関する総合的な支援体制の推進

成年後見制度の利用促進を図るため、制度を広く周知し、相談・権利擁護支援体制の充実と市民後見人の養成を図ります。

さらに、「地域共生社会*」の実現に向けた取り組みを検討します。

施策評価指標

名 称	方向性	最新値(H28)	目標値(H34)
「地域で高齢者や障がい者・児童などを見守り、支援する仕組みができています」と思う市民の割合	↗	34.2%	40.0%
	市民実感調査より		
福祉ボランティア活動に参加したことがある市民の割合	↗	25.1%	30.0%
	市民実感調査より		

役割

市 民	<ul style="list-style-type: none"> ボランティア活動や地域福祉活動に参加します。 地域福祉活動拠点などを軸に、地域福祉活動の輪を広げます。
市民公益活動団体	<ul style="list-style-type: none"> 市をはじめ、市民や地域・福祉事業者などと連携し、地域福祉活動の推進に取り組みます。 地域福祉活動の発展につながるような情報の収集と発信を行います。
事 業 者	<ul style="list-style-type: none"> 市をはじめ、市民や地域・福祉事業者などと連携し、地域福祉活動の推進に協力します。 地域住民に対して施設を開放し、活動の場を提供するなど、地域福祉活動に協力します。

関連する個別計画

第5期川西市地域福祉計画

*地域共生社会：制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が、「我が事」として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域を共に創っていく社会。

視 点 2 安全安心

政 策 3 安らぐ

施 策 2.1 高齢者に必要なサービスを提供するとともに、要介護状態を予防・改善します

統括部等 健康福祉部

関連部等

—

現状と課題

現 状	課 題
高齢社会が進展することで、要介護（要支援）の認定率の上昇に伴う介護保険サービスの利用者が増加するため、保険給付費の上昇が見込まれます。	介護予防事業や認知症予防事業の促進を図り、認定率の上昇を抑えることが必要です。
認知症サポーターの養成や認知症カフェの開設費用の一部を助成するなど、認知症への正しい理解や介護者への支援体制の構築などに取り組んでいます。また、高齢者を支える地域づくりを推進するため、生活支援コーディネーター（地域支えあい推進員）を配置し、第1層協議体（全市域）、第2層協議体（おおむね中学校区）を設置して取り組んでいます。	今後、増加が見込まれる認知症高齢者が安心して暮らせるまちづくりが求められています。このため、認知症に対する正しい理解の普及・啓発や地域社会全体で支える仕組みづくりを進めるとともに、地域の実情に応じた協議体の設置が必要です。
高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を送ることができるよう、高齢者を支援する総合相談窓口として、地区ごとに地域包括支援センターを設置しています。	地域包括支援センターを拠点に、医療・介護・予防・住まい・生活支援を一体的に提供する地域包括ケアシステム*を構築していく必要があります。

主な施策展開

○介護予防や認知症予防の推進

介護予防に関する知識の普及啓発活動や介護予防教室、認知症予防教室などを通じ、高齢者が生き生きと自立した生活を送れるよう支援します。

*地域包括ケアシステム：高齢者が住み慣れた家庭や地域で尊厳を持って安定した生活を継続することができるよう地域の保健・医療・福祉関係者や地域住民、ボランティアなど地域全体で高齢者を見守り・支える仕組みをいう。

○地域ケア体制の強化

認知症サポーターのさらなる増加を図るなど、認知症への正しい理解や認知症の方への接し方について、普及啓発を行います。また、一人暮らしの高齢者や認知症高齢者などに対して、地域住民が温かく思いやりを持って見守りを行うことができるよう、地域のネットワークを構築するとともに、認知症高齢者行方不明 SOS ネットワークの迅速な情報伝達について取り組みます。加えて、小学校区などの協議体の設置に取り組むなど高齢者を支える地域づくりを推進します。

○医療と介護の連携

中心的な役割を担う地域包括支援センターの体制強化を図るとともに、医療機関や介護サービス事業者などと連携・協働し、住み慣れた地域で安心して生活できる地域包括ケアシステムを構築します。

施策評価指標

名 称	方向性	最新値(H28)	目標値(H34)
高齢者に占める要介護(支援)認定者の割合	↓	18.2%	22.0%
	65歳以上の介護保険被保険者に対する要介護(要支援)認定者の割合(2号を含む)		
認定者に占める居宅介護*(支援)サービス受給者の割合	↗	63.6%	64.9%
	要介護(要支援)認定者のうち、居宅サービス受給者の割合		
認知症サポーター*の人数	↗	17,860人	27,860人
	認知症高齢者を見守り・支援する認知症サポーターの人数		

*居宅介護：自宅にヘルパーが訪問して行う、入浴、排せつ、食事などの介護等のことをいう。

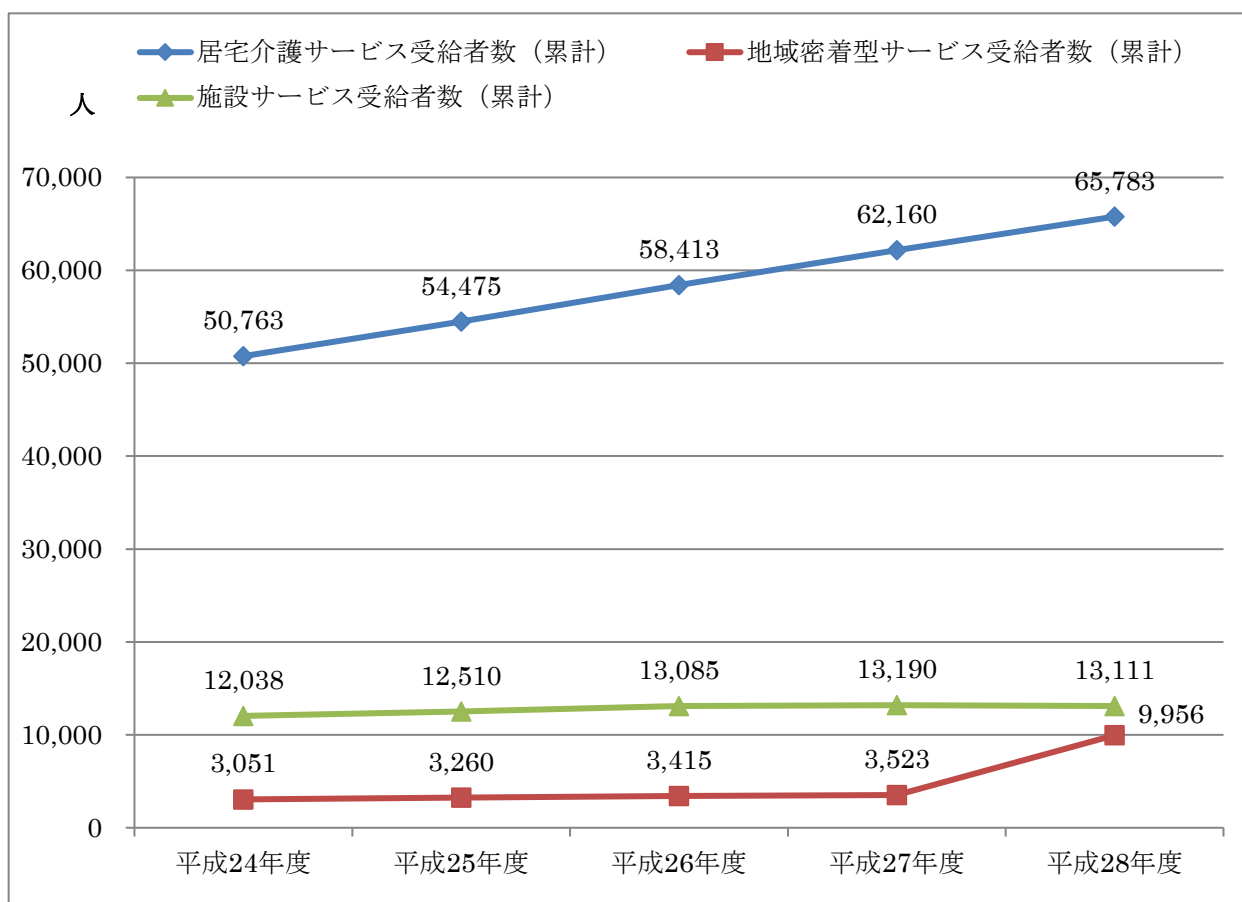
*認知症サポーター：認知症について正しい知識を持ち、認知症の人や家族に対し、見守り、声かけ、手助けをするなど、温かく見守る応援者。

役割

市 民	<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険制度に関心を持つとともに、介護保険料を納付します。 ・高齢者が自立した日常生活を営むために、介護予防に努めます。
市民公益活動団体	<ul style="list-style-type: none"> ・介護が必要な人の早期発見に協力します。 ・多様で柔軟な生活支援を地域の中で確保できる地域づくりを行います。 ・無償または安価での相互助け合い活動を推進します。
事 業 者	<ul style="list-style-type: none"> ・介護サービスの提供を適正に行い、質の向上に努めます。

関連する個別計画

川西市高齢者保健福祉計画／第7期介護保険事業計画



資料：市長寿・介護保険課

視 点 2 安全安心

政 策 3 安らぐ

施 策 22 高齢者の生きがいつくりや社会参加を促進します

統括部等 健康福祉部

関連部等

—

現状と課題

現 状	課 題
高齢者人口の増加に伴い、生きがいつくりや社会参加に対するニーズが多様化しています。	地域において、高齢者が様々な活動を通じて、社会参加や生きがいを感じ、地域で活躍できるよう支援していく必要があります。

主な施策展開

○生きがいつくりや社会参加の促進

老人クラブ*の活動を支援するとともに、高齢者の健康づくりや生きがいつくり等をめざす地域の自主グループに対して、活動の場として老人福祉センターや老人憩いの家を提供するなど、多様化する高齢者のニーズに応じた福祉サービスを行います。

○就労の場の提供

高齢者が今まで培った豊かな経験や能力を生かして就業や社会貢献ができるよう、シルバー人材センター*の安定した運営の支援に努めるとともに、ハローワークや川西しごとサポートセンターなどと連携し、就労機会の確保に努めます。

*老人クラブ：高齢者の社会参加・生きがいつくりの中心的地域活動組織として、友愛活動や奉仕活動、健康活動等の各種活動を実施。

*シルバー人材センター：高年齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づき、知事の指定を受けた公益法人をいう。地域の高齢者が自分の体力・技能・希望に合った仕事をして行く中で、生きがいつくり、健康維持、社会参加を促進するとともに地域社会の活性化をめざしている。

施策評価指標

名 称	方向性	最新値(H28)	目標値(H34)
「高齢者が生きがいを持って生活できる」と思う市民の割合	↗	23.5%	29.5%
	市民実感調査より		
シルバー人材センターの入会率	↗	2.2%	2.5%
	60歳以上の市民のうち、就業機会を提供するシルバー人材センターへの入会の割合		
老人クラブの入会率	↗	8.8%	9.8%
	60歳以上の高齢者のうち、多様な社会活動を展開する老人クラブへの入会の割合		
ボランティアやNPOなどの活動に参加している65歳以上の市民の割合	↗	13.2%	16.2%
	市民実感調査より		

役割

市 民	<ul style="list-style-type: none"> ・老人クラブや地域グループに積極的に加入し、地域との交流を図ります。 ・自らの生きがいづくりを行うとともに、培った知識を生かし地域貢献に取り組みます。
市民公益活動団体	<ul style="list-style-type: none"> ・豊かな人材を発掘し、自治会やコミュニティを通じて、経験や能力を生かせる機会をつくります。
事 業 者	<ul style="list-style-type: none"> ・シルバー人材センターの活用をはじめ、高齢者の雇用を積極的に行います。

関連する個別計画

川西市高齢者保健福祉計画／第7期介護保険事業計画

視 点 2 安全安心

政 策 3 安らぐ

施 策 23 障がい者の自立した生活と社会参加を促進します

統括部等 健康福祉部

関連部等

—

現状と課題

現 状	課 題
福祉施設（障害者支援施設）入所者の地域生活への移行支援に取り組んでいるものの、目標を下回る水準で推移している。また、障がい者の重度化や高齢化が進む中、いわゆる「親亡き後」の問題が顕在化しています。	地域生活への移行や定着に対する支援のほか、グループホーム*や生活介護、就労継続支援など、障がい者の地域生活を支援するサービスを推進する必要があります。
就労移行支援事業などを通じて一般就労へ移行する人数は増加傾向にあるものの、さらなる取り組みが必要です。	一般就労への移行支援や就労先への定着支援の提供体制を整備する必要があります。
一定基準以下の所得の障がい者は、障がい者医療費助成によって、経済的負担を心配せずに、必要な医療を受けることができます。	高齢化などの進展の状況を踏まえ、対象者の所得や障がいの程度の基準の範囲を検討していく必要があります。
医療的ニーズが高い重症心身障がい児に対する支援や、医学的な診断に基づくリハビリテーションを、身近な地域で受けられる体制が十分ではありません。	主に重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所や放課後等デイサービス事業所を市内に整備する必要があります。
障がい者と地域住民などとの交流を図る多様な取り組みが行われていますが、参加者が固定化する傾向もみられます。	障がい者に対する理解を深め、広がりをもった住民同士のつながりが構築されるよう、周知、啓発に努める必要があります。

*障がい者：身体障がい、知的障がい、精神障がい（発達障がいを含む）その他の心身の機能の障がいがある人で、障がい及び社会的障壁により継続的に日常生活又は社会生活に相当な制限を受ける状態にある人。

*グループホーム：障がいのある人が共同生活をしながら、主として夜間に、相談、入浴、排せつ、食事の介護等の日常生活上の援助を受けられる施設をいう。

主な施策展開

○障害福祉サービスの充実

地域移行支援や地域定着支援を併せて実施する「基幹相談支援センター」の設置や、グループホームなどの施設整備に対する支援策を検討します。

○就労支援の充実

「就労移行支援」「就労定着支援」について、市内での提供体制について検討します。

○福祉医療制度の持続的運営

障がい者が安心して必要な医療を受けられるよう、県と連携を図りながら将来にわたり安定した制度として維持するとともに、対象者の条件について、障がい者施策などの動向を踏まえて検討します。

○障がい者への支援体制整備

保健や医療、障がい福祉、保育、教育などの関係機関が連携を図るための協議の場を設けるとともに、重症心身障がい児や医療的な支援を必要とする障がい者への支援体制を整備します。

○共生のまちづくりの推進

障がいの有無に関わらず、誰もが安心して暮らせる共生のまちづくりを進めます。

施策評価指標

名 称	方向性	最新値(H28)	目標値(H34)
福祉施設入所者の地域生活移行者数	↗	0人	3人
	長期的・常態的な福祉施設入所から地域へ移行した障がい者の人数(自立訓練に係る入所は除く)		
障がい者福祉施設からの一般就労者数	↗	15人	27人
	障がい者福祉施設から一般就労した人数		

役割

市 民	<ul style="list-style-type: none">・障がい者に対する理解を深め、ともに支え合い、差別のない地域社会をつくれます。・障がい者が自立した地域生活を送ることができるよう、自発的に協力します。
市民公益活動団体	<ul style="list-style-type: none">・障がい者の社会参加や地域住民との交流などの機会を増やします。・コミュニケーション支援などを通して、障がい者が自らの意思で、自立した地域生活を送ることができるよう支援します。
事 業 者	<ul style="list-style-type: none">・障がい者に対し、必要かつ合理的な配慮を行うよう努めます。・障がい者の雇用や就労の機会を増やします。

関連する個別計画

(仮称)第7次川西市障がい者福祉計画(第5期障がい福祉計画・第1期障がい児福祉計画)

視点 2 安全安心

政策 3 安らぐ

施策

24 生活保護受給者と生活困窮者の経済的自立をはじめ、社会生活自立・日常生活自立を支援します

統括部等 健康福祉部

関連部等 こども未来部・教育推進部

現状と課題

現 状	課 題
生活保護世帯数は、高齢化や核家族化の進行などにより微増傾向にあり、平成 29 年 3 月末現在の状況は、保護受給世帯 1,389 世帯、保護受給人員 1,974 人、保護率は 1.24%となっています。	生活保護受給者の①就労による経済的自立、②地域社会の一員として充実した生活を送る社会生活自立、そして③自身の健康・生活管理などを行う日常生活自立に向けた様々な課題に対応した支援が必要です。
非正規雇用の増加による収入の不安定化などにより、生活保護に至る前の生活困窮者が増加の傾向にあります。	生活困窮者の自立促進のためには、対象者を早期に把握する仕組みと包括的な支援体制を構築する必要があります。また、リスクを抱える子どもや若者を早期に把握し、支援する体制を強化する必要があります。

主な施策展開

○生活保護受給者に対する自立の支援

生活保護受給者個々の生活状況を適切に把握し、それぞれの受給者に応じて関係機関とも連携し、経済的自立や社会生活自立、日常生活自立に向けた支援を行います。

○生活困窮者への相談・支援体制の充実

生活困窮者自立支援制度や相談窓口について市民に周知を図るとともに、地区民生委員などにも協力を求めて生活困窮者の早期の把握に努め、関係機関とも連携し、就労に向けた基礎能力の形成も含めて相談者に対して支援を行います

○子どもの貧困対策

子どもの貧困対策について、関係部署と連携し、子育て支援や教育施策などに取り組みます。

施策評価指標

名 称	方向性	最新値(H28)	目標値(H34)
就労支援により就労した人数	↗	136 人	140 人
	就労支援活用による実稼働人数		
自立による生活保護世帯廃止件数	↗	34 件	40 件
	実廃止世帯件数		
生活困窮者に関する新規相談件数	↗	487 件	500 件
	生活困窮者自立支援法に基づく新規相談件数		

役割

市 民	<ul style="list-style-type: none"> ・健康管理や就労活動などの自助努力を行います。 ・生活の維持や安定のための各種サービスを有効に使います。
市民公益活動団体	<ul style="list-style-type: none"> ・民生委員などが福祉事務所と連携し、必要に応じて生活保護受給者や生活困窮者の見守りを行うとともに、早期の把握に努めます。 ・困ったときには、互いに支え合い、助け合う地域づくりに努めます。 ・社会福祉法人などが、各種制度を活用し適切な支援を行います。
事 業 者	<ul style="list-style-type: none"> ・医療機関や介護施設・事業所などが連携しながら、生活保護受給者の多様化したニーズに対し、的確なサービスを提供します。 ・生活保護受給者や生活困窮者の就労希望者の受け入れに努めます。

関連する個別計画

川西市地域福祉計画

政策 備える

施策

25 地域の防災力を高め、災害時に迅速に対応します

26 行政の防災力を高め、災害時に迅速に対応します

27 生活安全の向上を図ります

視 点 2 安全安心

政 策 4 備える

施 策 25 地域の防災力を高め、災害時に迅速に対応します

統括部等 総務部

関連部等 消防本部

現状と課題

現 状	課 題
阪神・淡路大震災から得た教訓を踏まえ、平成 13 年に作成した避難所管理運営マニュアルに基づき、大規模災害時には避難所運営を行うこととしている。	地域における近隣との関係性が希薄になる中、複雑かつ多様化する市民のライフスタイルに合わせて、大規模災害時には、自助や共助に基づいた避難所運営の見直しが必要です。
市内の自主防災組織に対して、防災訓練などの支援を行っています。また、各組織の活性化に向け、意見交換や交流の場、防災に関する情報を適宜提供するなど、積極的な支援を行っています。	大規模災害時には行政も被災することから、日頃から自主防災組織と連携し、地域の実情に応じ、防災行政無線などを活用した情報伝達訓練などを実施するとともに、担い手の育成や活性化をはじめとする支援を行っていく必要があります。
火災の発生を抑えるとともに、仮に発生しても早期に発見し、被害を最小限とするため、住宅用火災警報器の設置・維持の促進を行っています。更に、火災予防の意識向上のための広報活動などを行っています。	住宅用火災警報器*の義務化から 10 年が経過するため、期限を過ぎた住宅用火災警報器の交換を促す必要があります。
事業所や危険物施設に対して、定期的な査察を実施することで消防法などの防火上の基準を遵守させており、違反や不備があればその都度、改善指導しています。	重大な違反のある事業所などに対して必要な指導を繰り返し、是正を求めています。是正されない場合は違反処理を行う必要があります。
地域防災の要となる消防団員は、昼夜を問わず災害出動しています。また、平時には地域住民への防災知識の普及啓発など、地域コミュニティでも重要な役割を果たしています。	少子高齢化や就業形態の変化などに伴い、若手消防団員の確保が困難な状況ですが、今後も消防団員の確保に努める必要があります。また、消防団車両や消防格納庫の適切な維持管理に努めます。

*住宅用火災警報器：住宅の中の火災を自動的に感知して警報音や音声で知らせるもので、火災の早期発見に役立つ防災機器をいう。

主な施策展開

○地域防災力の向上

災害時に地域が中心となって自主的に避難所を運営できるよう、避難所毎のマニュアルを地域とともに作成し、地域の防災力を高めます。

○自主防災活動の支援

訓練を重ねるほか、情報交換や意見交流の場などを提供し、人材育成や活性化に向けた支援を行います。

○住宅用火災警報器の適正管理

交換期限を過ぎた住宅用火災警報器の交換などの維持管理方法について、広報・指導を行います。

○火災予防対策の推進

事業所などの火災予防に関する意識と知識を高め、違反事業所などは改善指導します。

○消防団の機能向上

消防団員の入団条件の見直し後の状況を鑑み、さらに入団促進につながる手法などの検討を進めます。また、消防団活動に必要な消防団車両や消防格納庫の維持管理を行います。

施策評価指標

名 称	方向性	最新値(H28)	目標値(H34)
地震や火災などの災害に対する備えができて いる市民の割合	↗	22.6%	47.0%
	市民実感調査より		
自治会やコミュニティと連携し、防災訓練や講座を 実施している自主防災組織の割合	↗	92.8%	100%
	防災訓練・講座実施状況より		

役割

市 民	<ul style="list-style-type: none">・日頃から備えを行い、災害時には初期活動や避難所運営に協力します。・地域の学習会や防災訓練に参加し、防災知識を深めます。・消防団活動に興味を持ち、消防団に積極的に入団します。・住宅用火災警報器を設置し、適正に維持管理します。
市民公益 活動団体	<ul style="list-style-type: none">・訓練などを通じて地域防災力を強化します。・災害時には、市と連携し、避難所運営などを行います。・市民、事業所などに対する防火意識や知識向上のため、その場の提供や防火に係る様々な活動を行います。
事 業 者	<ul style="list-style-type: none">・事業所内での防災対策を進め、災害時は地域の活動に参画します。・消防法令を遵守して、事業所などを適法に維持管理します。従業者は防火に関する意識や知識の向上に努めます。万一火災になっても被害を最小限に留められるよう、消防用設備などを熟知します。・消防団の重要性を理解し、消防団活動に協力します。

関連する個別計画

川西市地域防災計画／川西市水防計画／違反对象物公表制度

視 点 2 安全安心

政 策 4 備える

施 策 26 行政の防災力を高め、災害時に迅速に対応します

統括部等 総務部

関連部等 健康福祉部、みどり土木部、消防本部

現状と課題

現 状	課 題
防災行政無線*をはじめ情報伝達手段の整備を進めています。また、国の防災計画などの改正を踏まえ、市の地域防災計画の修正を行っています。	大規模災害に備え、情報伝達手段の多重化や計画的な物資の備蓄が必要です。また、関係機関と連携した的確な被災者支援体制の確立が必要です。
市民が安全に避難できる体制の整備に努めています。また、防災マップの全戸配布やWEB化を行うなど、水害や土砂災害の危険性を周知しています。	様々な災害に備え、迅速に対応するための訓練や市民への啓発活動を繰り返し行うことが必要です。
兵庫県において、急傾斜地崩壊危険区域を指定しています。	事業実施には、費用面での制約や地元同意、関係機関協議などに時間を要することから、地域などとの情報共有体制の構築が必要です。
ゲリラ豪雨や台風による被害が突発的に発生しています。	突発災害による被災に対し、設計や工事などに迅速に対応できる体制づくりと関連技術の習得が求められます。
迅速的確な救急現場活動や救命効果の向上を図っています。	計画的な救急救命士の養成や研修会などへの参加、救命講習などの開催と併せて、さらなる救急需要対策を推進する必要があります。
消防活動の充実及び強化を図っています。	複雑・多様化する事故や災害、高度化する消防需要に対応するため、消防体制を継続的に充実する必要があります。

*防災行政無線：地域における防災、応急救助、災害復旧に関する業務に使用することを主な目的とする無線通信システム。

<p>北消防署管内にある各消防庁舎は、昭和50年前後に建設されており、老朽化対策などのため継続した建物の維持管理を行っています。</p>	<p>新名神高速道路開通に伴い、北署管内の出勤形態に大きく変化が生じる可能性があるため、北署や多田出張所などのスクラップアンドビルドも視野に入れながら維持管理に対する検討が必要となります。</p>
<p>避難行動要支援者名簿を年1回更新し、地域の避難支援等関係者などと情報を共有しています。</p>	<p>避難行動要支援者*にかかる個別支援計画策定の促進を図っていく必要があります。</p>

主な施策展開

○防災協力体制の強化

情報伝達手段の多重化や関係機関・団体などとの連携を進め、被災者支援のための体制づくりを進めるほか、物資の計画的な備蓄に努めるとともに、日頃の備えの重要性を市民へ啓発します。

○防災体制の整備

各地域における危険個所などの周知や災害時の確実な伝達と訓練などを通じた市の体制強化により、市民が安全に避難できるようにします。

○防災基盤の整備

県が実施する急傾斜地対策事業の推進のために地域の意見を取りまとめるなど、県や地域と連携して、事業の早期着工に協力します。また、豪雨や台風により被災した道路などについても、迅速に復旧を図れるよう努めます。

○救急需要対策の推進

救命率の向上や応急手当の普及啓発、救急車の適正利用などの救急需要対策を推進します。

○消防体制の強化

大規模災害や高速道路などの災害への対応力の強化、消防車両・消防資器材などの整備更新を行います。

○個別支援計画の策定

避難行動要支援者の個別支援計画*の策定を地域の避難支援等関係者とともに進めます。

*避難行動要支援者：災害発生時など、避難をするのに支援が必要な要配慮者。

*個別支援計画：災害発生時などに避難行動要支援者に対し、地域の関係者が避難を支援する計画。

施策評価指標

名 称	方向性	最新値(H28)	目標値(H34)
「災害に強いまちだ」と思う市民の割合	↗	29.8%	32.0%
	市民実感調査より		
火災現場への平均到着所要時間	↘	8.1 分	6.4 分
	先着消防隊が現場到着までに要した時間		
救急現場への平均到着所要時間	↘	5.8 分	5.0 分
	救急隊が現場到着までに要した時間		

役割

市 民	<ul style="list-style-type: none"> ・日頃の備えを行い、災害発生時には地域活動に協力します。 ・救急車の適正利用に努めます。
市民公益 活動団体	<ul style="list-style-type: none"> ・市などと連携し、被害者の救助や避難所の運営を行います。 ・地域ニーズの発信と意見の集約をします。 ・災害対策工事の早期着工への協力を行います。 ・地域の避難支援など関係者を中心に個別支援計画の策定に努めます。
事 業 者	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時に地域と連携し、物資・場所・人材を提供するなど、復旧・復興に協力します。

関連する個別計画

川西市地域防災計画／川西市水防計画／第5期川西市地域福祉計画

視 点 2 安全安心

政 策 4 備える

施 策 27 生活安全の向上を図ります

統括部等 市民生活部

関連部等 -

現状と課題

現 状	課 題
地域や各種団体と行政が連携して、地域の安全確保に向けた取り組みを行うほか、各小学校通学路などに防犯カメラを設置するなど、地域防犯活動を支援しています。また、近年、地域における積極的な防犯活動などにより、川西警察署管内の犯罪発生件数は、減少傾向にあります。	川西警察署や川西防犯協会などと行政が連携して、地域の安全確保に向けた取り組みを推進するとともに、「地域の安全は地域で守る」といった市民の防犯意識の醸成を図っていく必要があります。
商品やサービスに関する苦情など消費生活に関する相談を受け、問題解決のための助言や情報提供、あっせんを実施しています。	近年、消費者を狙う悪質商法の手口が巧妙化かつ多様化している状況に対応する必要があります。
消費者トラブルの未然防止・拡大防止を図るため、広報誌やホームページへの掲載、地域や学校への出前講座などを通じ、啓発を実施しています。	特に、消費者被害にあいやすい高齢者や若年者に対しては、関係機関と連携しながら重点的に取り組む必要があります。

主な施策展開

○防犯活動の推進

川西市生活安全推進連絡協議会を通じて関係団体と情報交換を行うとともに、市民一人ひとりの防犯意識を高めるための取り組みを推進します。

○消費生活相談の充実

消費生活相談員の対応力の強化と相談体制の充実に努め、多様化する消費者トラブルに対応します。

○消費者教育・啓発の推進

消費者問題に関する講座などを開催するほか、関係機関との連携を強化し、幅広い年代の消費者に対して効果的な消費者教育・啓発活動を進めます。

施策評価指標

名 称	方向性	最新値(H28)	目標値(H34)
犯罪発生件数	⬇	1,386 件	1,000 件
	川西警察署管内の犯罪発生件数(暦年)		
「消費者トラブルに遭わない心構えができています」と 思う市民の割合	⬆	88.4%	91.0%
	市民実感調査より		
消費生活相談の解決率	⬆	97.6%	99.0%
	受け付けた消費生活相談のうち、助言・情報提供・斡旋などにより解決した件数の割合		

役割

市 民	<ul style="list-style-type: none"> 各家庭で常夜灯やセンサーライトをつけるなど、犯罪を発生させない環境をつくります。 日常生活での見守りや声かけを行うとともに、地域防犯活動に参加します。 消費者として自ら主体的かつ合理的に判断し、自立した行動ができるよう、身の回りの消費生活に関する知識の習得や情報収集に努めます。
市民公益 活動団体	<ul style="list-style-type: none"> 「地域の安全は地域で守る」の精神から、防犯パトロールの実施など、地域で自主的な取り組みを行います。 防犯設備機材などを設置し、犯罪の発生を抑止します。 消費者への必要な情報提供・啓発活動を行います。
事 業 者	<ul style="list-style-type: none"> 企業の車両で「こどもをまもる 110 番のくるま」のパトロールを進めます。 消費者の意向を的確にとらえ、安全安心な製品・サービスの提供や適正な表示の実現に努めます。 お客様相談室など、消費者からの相談や苦情の対応部門を設置し、消費者トラブルに迅速に対応します。

関連する個別計画

政策 守る

政策	施策
5 守る	28 豊かな自然環境を次世代へ継承します
	29 快適な生活環境を守ります
	30 循環型社会の形成を促進します

視 点 2 安全安心

政 策 5 守る

施 策 28 豊かな自然環境を次世代へ継承します

統括部等 美化環境部

関連部等 市民生活部、みどり土木部

現状と課題

現 状	課 題
里山*や猪名川溪谷など、豊かな自然に恵まれており、多様な動植物が様々な恩恵を受けています。	「生物多様性ふるさと川西戦略」を推進し、生物の多様性を保全することで、豊かな自然環境を次世代へ引き継いでいく必要があります。
里山を保全していくことは地元だけでは難しく、森林ボランティア*などのボランティア団体が重要な役割を担っています。	観光・防災の観点からも森林・里山保全は重要であるため、高齢化などにより担い手が不足している森林ボランティアやNPOなどへの新たな支援や知識の継承について検討する必要があります。
「第4次川西市環境率先行動計画」に基づき、二酸化炭素を中心とした温室効果ガス*やエネルギー使用量削減などの地球温暖化対策に取り組んでいます。	環境負荷の低減を推進するため、市民や事業者の主体的な行動を促進する必要があります。
緑化協会を通じて、駅前ロータリーなどの草花交換や春と秋の緑化イベントの開催、各種講習会などへの助成を行うなど、緑化の推進と啓発を行っています。	緑化協会の会員は高齢化などの理由で減少傾向にあるため、会員の確保に努める必要があります。

*里山：一般には、農家の裏山や人里近くの丘陵、低山帯に広がる農用林のこと。里山は、稲作農耕文化と深い関わりを持ちながら形成された林で、周囲の水田やため池、水路、河川とともに豊かな生態系を育み、まとまりのある景観をつくりあげてきている。近年では、生活の身近にある自然として生物多様性などの自然環境の保全や都市と農村の交流の拠点としての重要性が増している。

*温室効果ガス：太陽からの熱を地球に封じ込め、地表を暖める働きのあるガスのことをいう。京都議定書で、二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素（亜酸化窒素）の他ハイドロフルオロカーボン類、パーフルオロカーボン類、六フッ化硫黄が削減対象ガスと定められた。

主な施策展開

○生物多様性の保全

市民や関係団体、事業者などと連携し、生物多様性ふるさと川西戦略を推進します。また、生物の多様性の保全に取り組む市民活動団体間の相互連携を支援するとともに、活動内容のPRや啓発活動などを支援します。

○里山の保全

森林ボランティア団体やNPOなどが継続して活動ができるよう、関係機関と連携して支援します。また、担い手不足の解消に向けて、イベントなどで新規入会員の呼びかけや知識の継承のための講習会を行うなど、次世代へ引き継いでいく取り組みを支援します。

○環境配慮の率先

省エネルギー*をはじめとした環境に配慮した取り組みを市民や事業者などに啓発するとともに、市職員の環境に対する意識の向上を図り、環境に配慮した行動を推進します。

○緑化活動の推進

「みどりのフェア」や「都市緑化祭」を開催するなど、緑豊かなまちづくりを推進・啓発するとともに、緑化協会のPRを積極的に行い、会員数の増加に努めます。

施策評価指標

名 称	方向性	最新値(H28)	目標値(H34)
環境に配慮した行動を心がけている市民の割合	↗	88.2%	90.0%
	市民実感調査より		
「緑が豊かなまちだ」と思う市民の割合	↗	83.7%	85.0%
	市民実感調査より		

*省エネルギー：エネルギーを使用する際に科学的、合理的な手法を駆使して、設備構造面もしくは運転管理面での改善・改良を行うことによりエネルギーの使用を減少させること。

役割

市 民	<ul style="list-style-type: none">・再生可能エネルギー*の活用や省エネルギーを意識するなど、環境に配慮した日常生活への転換をめざします。・生物の多様性や里山に興味を持ち、保全活動に参加します。・身近な木々や草花を大切にします。
市民公益活動団体	<ul style="list-style-type: none">・市や県、地域と協力して、生物の多様性や里山を保全します。・再生可能エネルギーの活用や省エネルギーを意識するなど、環境に配慮した取り組みを行います。・市民活動により緑化を推進します。
事業者	<ul style="list-style-type: none">・企業の森など、里山の保全活動を推進します。・CSR*活動の一環として環境保護活動に努めます。・再生可能エネルギーの活用や省エネルギーを意識するなど、環境に配慮した取り組みを行います。・事業所施設での緑化を推進します。

関連する個別計画

第2次川西市環境基本計画／生物多様性ふるさと川西戦略

第4次川西市環境率先行動計画／川西市緑の基本計画

*再生可能エネルギー：資源が枯渇せず繰り返し使え、発電時や熱利用時に地球温暖化の原因となる二酸化炭素をほとんど排出しないエネルギー。「エネルギー源として永続的に利用することができる」と認められるものとして、太陽光、風力、水力、地熱、太陽熱、大気中の熱その他の自然界に存する熱、バイオマスが規定されている。

*CSR：「Corporate Social Responsibility（コーポレート ソーシャル リスポンシビリティ）」の略で、企業の社会的責任を指す。企業が事業活動を営むうえで、様々な社会的な責務を果たそうとする取り組み。

視 点 2 安全安心

政 策 5 守る

施 策 29 快適な生活環境を守ります

統括部等 美化環境部

関連部等 みどり土木部、都市政策部

現状と課題

現 状	課 題
市内の大気観測や猪名川の水質分析、道路に面する地域の自動車騒音や一般地域の騒音の測定を行うなど、市内の環境動態を調査しています。	住民の生活環境を守るため、関係機関と連携を図り、新名神高速道路の開通など、新たな生活環境の変化に対応できるよう監視体制を一層充実させる必要があります。
生活環境に影響を与える工場などに対して、一定の規制や指導を行うとともに、路上喫煙・ポイ捨てなどの迷惑行為防止のための啓発活動を実施しています。	生活環境に影響を与える工場などに対し、規制や指導により基準などを遵守させる必要があります。また、路上喫煙・ポイ捨てなどの迷惑行為の防止には、行政だけでなく、様々なまちづくりの主体と連携し、啓発活動を実施する必要があります。
ペットの飼育マナー向上に向け啓発を行っているものの、ペットの糞や鳴き声などに対する苦情・相談が多く寄せられています。また、狂犬病の蔓延を防止するため、犬の登録と予防注射接種の啓発に努めるとともに、関係団体を通じ、野良猫に対する去勢・避妊手術の助成を行っています。	ペットの飼育マナーに対するさらなる啓発と、狂犬病予防注射接種率の向上と集団注射の継続実施に努める必要があります。
南部の航空機騒音対策区域では、騒音の実態把握を継続してきましたが、依然として環境基準が達成されていないことから、地域住民の学習や集会などに利用してもらうよう共同利用施設を管理・運営しています。	環境基準の達成については、空港運営事業者や航空会社に低騒音機の導入などの騒音対策を求めるとともに、共同利用施設の老朽化に対応する必要があります。
衛生、景観、近隣の生活環境の観点から、ごみの放棄や雑草、樹木の手入れがされないなど、管理不適切な空き家が見受けられます。	空き家等の所有者が自らの責任により、適切な維持や管理に努めるよう求めるとともに、対処する必要があります。

主な施策展開

○監視体制の強化

水質・大気汚染・環境騒音などを定期的に測定することで実態を把握し、快適な生活環境の保全に向け監視を継続するとともに、新名神高速道路の開通に伴い、常時観測を実施するなど監視体制の強化を行います。また、阪神高速道路池田線の常時観測のあり方について検討します。

○生活環境の保全

環境保全条例などに基づく規制・指導などを徹底するとともに、路上喫煙・ポイ捨て防止の啓発活動などを市民・地域・事業者などと協働して行うなど、様々な環境問題に対して、役割分担を整理して解決を図ります。

○環境衛生の充実

獣医師会や動物愛護センターなど関係団体と連携し、狂犬病予防注射の必要性を周知するなどペットの飼い主の社会的責務について啓発を行うほか、野良猫に対して去勢・避妊手術の助成を継続します。

○航空機騒音対策の推進

南部の航空機騒音対策区域における騒音実態と地域住民の意見の把握に努め、空港運営事業者などへの騒音対策の要望を継続するとともに、共同利用施設のあり方を検討します。

○特定空き家等への対応

生活環境等に著しく影響を及ぼす恐れがある空き家等を特定空き家等*と認定し、法令等に基づき対処します。

施策評価指標

名 称	方向性	最新値(H28)	目標値(H34)
自動車排出ガス(二酸化窒素)濃度	↘	0.030ppm	0.020ppm
	加茂大気測定局における二酸化窒素の日平均値の年間 98%値		
猪名川水系における水質測定値(BOD*値)	→	1.4mg/l	1.0mg/l
	多田浄水場における生物化学的酸素要求量(BOD)の年間 75%値		

* 特定空き家等：そのまま放置すれば倒壊等著しく保安上危険となるおそれのある状態にあるなど、法令に定義する空き家等をいう。

* BOD 値：「Biochemical Oxygen Demand」の略。「生物化学的酸素要求量」と訳される。水中の微生物が有機物を分解するときに消費する酸素の量。有機物が多いほど消費される酸素量も多くなるため、この値が大きいほど水質汚濁が進んでいることを表す。

Lden*(時間帯補正等価騒音レベル)	↘	62dB	57dB
	航空機騒音に係る環境基準値(Ⅰ類型)		
狂犬病予防注射接種率	➔	71.9%	70%以上
	狂犬病予防注射接種件数÷犬の登録数		

役割

市 民	<ul style="list-style-type: none"> 生活環境上の様々な問題に対して、市民相互で問題解決するように努めます。 ごみ・たばこのポイ捨てや路上喫煙、騒音などの迷惑行為をしません。 狂犬病の予防接種を必ず受け、飼い主としてのマナーを守ります。
市民公益活動団体	<ul style="list-style-type: none"> 路上喫煙・ポイ捨ての防止啓発に、市や事業者などと連携して取り組みます。 生活環境上の問題に対して、地域で解決するよう努めます。 地域で美化活動に取り組みます。
事 業 者	<ul style="list-style-type: none"> 路上喫煙・ポイ捨ての防止啓発に、市や地域などと連携して取り組みます。 企業活動における騒音などの縮減に努めます。 地域の環境美化活動に参加・協力します。 環境基準の達成に向けた努力を継続します。

関連する個別計画

第2次川西市環境基本計画

*Lden(時間帯補正等価騒音レベル): 航空機1機ごとから発せられるすべての騒音に昼間、夕方、夜間の時間帯別に重み付けし、エネルギー的に平均し計算される評価指標。平成25年4月1日より適用。

視 点 2 安全安心

政 策 5 守る

施 策 30 循環型社会の形成を促進します

統括部等 美化環境部

関連部等 みどり土木部

現状と課題

現 状	課 題
分別方法や収集時間、収集方法、高齢化対策などに対する市民からの要望が寄せられています。	多様化するごみ収集に対する要望に対応していく必要があります。
大型ごみの有料化やごみ袋の色指定により、ごみ排出量は減少傾向にあるものの、一般廃棄物*処理基本計画の目標数値には届いていません。	出前講座や学習会、ごみ行政特集号などで、ごみ減量の啓発を進め、市民・事業者とともに3R*（リデュース・リユース・リサイクル）に取り組んでいく必要があります。
1市3町（川西市、猪名川町、豊能町、能勢町）の共同ごみ処理施設である「国崎クリーンセンター」の適切な運営に向けた管理運営などを支援するとともに、一般廃棄物の処分を行っています。	施設の性能が十分に発揮されるよう、1市3町と施設が連携しながら、効率的・安定的な管理運営に取り組む必要があります。
市道などへの不法投棄物をパトロールや通報により警察と現場確認し、回収・処分しています。また、不法投棄の防止対策を講じています。	ごみ排出のルール意識の向上を図るとともに、不法投棄を抑制する必要があります。

主な施策展開

○分別収集体制の充実

良好なステーション環境の維持や収集体制の見直し、サポート収集の充実など、多様化するごみ収集に関する要望に対し、地域の協力を得ながら対応します。

○ごみ発生抑制と再使用の推進

3Rのうち、発生抑制・再使用の取り組みを市民・事業者と推進します。また、事業系一般廃棄物の減量施策の推進と大型ごみ以外の有料化についても、調査・研究するとともに、さらなる啓発事業を推進し、ごみ減量に取り組みます。

*一般廃棄物：廃棄物の処理及び清掃に関する法律における産業廃棄物以外の廃棄物をいう。

○広域ごみ処理施設組合との連携強化

国崎クリーンセンターの処理状況について、市民・事業者に対して、適正な排出やリサイクルに向けた情報提供を行うとともに、施設見学とごみ減量出前講座の同時開催やイベントの共同開催など、啓発施設「ゆめほたる」との連携を図ります。

○不法投棄の抑制

パトロールによる回収・処分を実施するとともに、看板などにより不法投棄の防止を図り、道路の安全確保と環境美化を推進します。

施策評価指標

名 称	方向性	最新値(H28)	目標値(H34)
「歩道や道路がきれいだ」と思う市民の割合	↗	71.5%	80.0%
	市民実感調査より		
ごみ収集・処分に対する満足度	↗	69.8%	90.0%
	市民実感調査より		
一人一日当たりのごみ排出量	↘	894g	828g
	総ごみ排出量 ÷ 365 日 ÷ 年度末人口		
一人一日当たりの可燃ごみ排出量	↘	635g	550g
	可燃ごみ排出量 ÷ 365 日 ÷ 年度末人口		
ごみのリサイクル率	↗	22.5%	28.0%
	資源化量 ÷ 総ごみ排出量		

役割

市 民	<ul style="list-style-type: none"> ・自ら「ごみを出さない、再使用する、再利用する」ことを実践します。 ・ごみの適正な排出や減量、リサイクルに取り組みます。
市民公益 活動団体	<ul style="list-style-type: none"> ・地域でごみの適正な排出や減量、リサイクルに取り組みます。 ・環境美化の監視活動に努めます。
事 業 者	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみの排出者としての責任を果たし、「ごみを出さない、再使用する、再利用する」ことを実践します。

関連する個別計画

川西市一般廃棄物処理基本計画

視点 生きがい

政策 育つ

施策

31 子どもの健やかな育ちを実現します

32 明るく楽しい子育てを支援します

33 すべての子ども・若者の逞（たくま）しい成長を社会全体で支援します

視点 3 生きがい

政策 6 育つ

施策 31 子どもの健やかな育ちを実現します

統括部等 こども未来部

関連部等 教育推進部、都市政策部

現状と課題

現 状	課 題
子ども・子育て支援法などに基づき、川西市子ども・子育て計画を策定し、地域の子ども・子育て支援の充実や就学前の教育・保育の質の向上、子どもが健やかに育成される環境の整備をめざして、施策を総合的に推進しています。	同計画に基づき、様々な取り組みを総合的に進めているものの、合計特殊出生率*は横ばいの傾向が続いており、出産年齢人口の女性が減少傾向にあることから、今後、さらなる子育て支援の充実を図る必要があります。
社会経済情勢の変化や女性の社会進出などにより、就学前児童に対する教育・保育の需要が増加傾向にあり、待機児童*の解消には至っていません。	高まる教育・保育需要に対応するため、必要な施設整備などの対策を検討・実施し、早急に待機児童を解消する必要があります。
市立幼稚園・保育所の多くは、建築後40年以上が経過し、老朽化が進んでいます。	安全で安心な教育・保育環境を確保するため、適切な維持管理を行うとともに、老朽化した施設については計画的に改修工事などを行う必要があります。
就学前の時期に、質の高い教育・保育を受けられることができるよう、市立・私立の幼稚園・保育所・認定こども園などで、保護者の関心やニーズに対応しながら取り組みを進めています。	就学前児童がこころ豊かに、健やかに成長できるよう、安全で安心できる環境のもと、より一層、教育・保育の質を高める必要があります。
留守家庭児童育成クラブでは、全学年の受け入れを実施しているものの、需要の高まりから待機児童が発生しています。	施設の改修や整備をはじめ、待機児童解消に向けて、民間事業者の活用など、さらなる対策を講じる必要があります。

*合計特殊出生率：ひとりの女性が一生の間に出産する子どもの平均人数を推定する値で、15歳から49歳までの女性の出生率を合計したものをいう。人口統計上の指標として将来の人口予測などに用いられている。

*待機児童：国が定める入所要件を満たし、市町村へ保育所等の入所申込をしたが、保育所等へ入所ができない児童をいう。

主な施策展開

○子ども・子育てに関する総合的な環境整備の推進

子育てがしやすいまちとなるよう、子ども・子育て支援事業へのニーズの把握を行うとともに、経済的な困難への対応なども含め、必要な支援を提供できる体制をつくるとともに、施策の充実を図ります。

○高まる教育・保育需要への対応

子どもたちが身近な地域で健やかに育まれるよう、就学前児童の教育・保育施設の配置などを検討するとともに、必要な施設の定員数を確保するなど、待機児童対策を計画的に進めます。

○就学前児童施設における環境整備の充実

建物の老朽化など、市立幼稚園・保育所が抱える課題の解決を図るとともに、子どもたちにより良い教育・保育環境を提供するため、施設の整備を進めます。また、既存施設の一体化整備や改修工事などについても、計画的に取り組みを進めます。

○乳幼児期の教育・保育の推進

教育・保育に携わる職員の資質向上を図るため、研修機会の充実を図ります。また、児童の体力向上や食育などの取り組みを進めるとともに、特別な支援を必要とする就学前児童に合わせた教育・保育環境が提供できるよう、適切な支援に努めます。これらの取り組みなどを通じて、保育所・認定こども園・幼稚園と小学校の連携を推進します。

○留守家庭児童育成クラブの環境整備の充実

各地区において必要な施設整備を行うにあたり、よりよい育成環境を提供できる民間事業者の参入促進に努めるなど、小学校全学年の受け入れに対応した施設の整備・改修を進めます。また、留守家庭児童育成クラブ指導員の処遇改善を図ります。

施策評価指標

名 称	方向性	最新値(H28)	目標値(H34)
「子育てがしやすいまちだ」と思う市民の割合	↗	49.6%	67.0%
	市民実感調査より ※家族に中学生以下の子どもがいる市民が対象		
保育所の入所待機児童数	↘	32人	0人
	各年度4月1日現在の待機児童(国基準)		
合計特殊出生率	↗	1.30	1.42
	母の年齢5歳階級別出生数÷各年10月1日現在の女性人口		
留守家庭児童育成クラブの入所待機児童数	↘	73人	0人
	各年度5月1日現在の待機児童(国基準)		

役割

市 民	<ul style="list-style-type: none">・子どもを望む家庭が安心して子どもを産み、健やかに育てることができるよう、地域や家族で支援します。・それぞれの経験や技能を生かして、子どもたちの豊かな体験活動を支援します。
市民公益活動団体	<ul style="list-style-type: none">・子育てと就労の両立支援や子育て家庭の交流など、様々な分野で地域の子育て支援を実施します。・教育・保育環境の充実に向けて、各施設や関係団体と連携します。
事業者	<ul style="list-style-type: none">・私立の幼稚園・保育所・認定こども園などにおいて、安全で安心な質の高い、教育・保育サービスを提供します。・地域における子育て支援サービスを提供します。・安全で安心な放課後の時間を提供します。

関連する個別計画

川西市子ども・子育て計画／川西市公共施設等総合管理計画
(仮称) 川西市学校施設等長寿命化計画

視点 3 生きがい

政策 6 育つ

施策 32 明るく楽しい子育てを支援します

統括部等 こども未来部

関連部等 市民生活部、健康福祉部

現状と課題

現 状	課 題
出生数は減少傾向にあることに加え、育児不安を感じる保護者や子育て家庭の孤立化が多くなっており、児童虐待をはじめ、配慮を要する家庭が顕在化してきています。また、乳幼児健康診査などにおいて、発達に関する相談が増加しています。	子どもが健やかに育つよう、育児に不安を持つ方に対し、妊娠期などの早期から必要に応じた相談・指導などの支援を実施し、円滑なサービス利用を促す必要があります。また、発達の遅れや特性のある子どもを早期に発見し、保健・福祉・教育の各分野が相互に連携して、支援する必要があります。
児童館や各地域の子育て支援拠点などで、子どもの遊び場開放や子ども・親子向けの各種教室、子育て相談などに取り組んでいます。	中学校区単位で子育て支援拠点の整備を進めることとしており、未整備の地域に対して取り組む必要があります。
子育て相談、児童虐待の通報、DV*に関する相談などに対し、関係機関と連携を図りながら対応しています。	問題を抱えた家庭からの相談内容が複雑化・多様化しており、支援体制を充実する必要があります。
乳幼児及び児童などに対し、医療費の一部を助成することによって、保健の向上と福祉の増進に寄与しています。また、ひとり親家庭への支援に対し、児童扶養手当や自立支援給付金などを活用した就労支援のほか、母(父)子家庭等医療費助成制度により、医療費の一部を助成しています。	福祉医療制度については、子育て施策全体の中で、一定の拡充を図ってきましたが、今後も他市の動向を踏まえ、実施内容を総合的に勘案していく必要があります。特に、ひとり親家庭の所得は子育て家庭全体と比べ低い状況にあるため、個々のニーズや家庭の状況を的確に把握し、必要な支援につなげる必要があります。

*DV：ドメスティック・バイオレンス。配偶者や恋人など親密な関係の中で多くの場合男性から女性に対して加える暴力のことをいう。殴る蹴るといった身体的なものだけでなく、精神的・性的・経済的・社会的暴力などのすべての暴力を含む。これらがひとつあるいは重なり合って被害者を支配する。

主な施策展開

○切れ目のない子育て支援体制の強化

妊娠や出産、子育て期の切れ目のない支援を行う「子育て世代包括支援センター」を設置し、総合的な子育て相談体制の確立と子育て支援サービスの充実を図ります。また、保健・福祉・教育の連携を強化し、乳幼児健康診査や発達相談・支援などを充実させます。

○各地域の子育て支援拠点の充実

乳幼児と保護者の集いの場として、各中学校区における地域の状況に応じて、子育て支援拠点の充実を図ります。

○子ども家庭総合支援拠点を核とした家庭支援の強化

問題を抱えた家庭への支援と関係機関との連絡調整を行う「子ども家庭総合支援拠点」を整備します。また、身近な地域で子育て家庭を見守り、サポートできるよう地域の支援者との連携強化に取り組みます。

○福祉医療制度の検討とひとり親家庭への支援の充実

福祉医療制度については、県との連携を図りながら、将来にわたり安定した制度として維持できるよう、子育て施策全体の中で実施内容について検討します。特に、ひとり親家庭については、子どもの生活に関する実態を踏まえ、関係機関と連携し支援体制の充実に努めます。

施策評価指標

名 称	方向性	最新値(H28)	目標値(H34)
「子育て支援が充実している」と思う市民の割合	↗	28.0%	50.0%
	市民実感調査より ※家族に中学生以下の子どもがいる市民が対象		
乳幼児健康診査受診率	↗	98.6%	99.0%
	(乳幼児健康診査受診者数＋未受診児のうち状況を把握した人数) ÷ 健康診査対象者数		
妊娠から出産及び産後の保健・医療サービスについて満足している母親の割合	↗	86.1%	87.0%
	アンケート調査より		
児童扶養手当受給資格者に対する全部支給の割合	↘	52.1%	46.5%
	各年度末現在		

役割

市 民	<ul style="list-style-type: none">・妊産婦や乳幼児の健康の保持を図るため、健康診査などを受診します。・地域で子育てしやすい環境づくりに努めます。・児童虐待防止のため、積極的に相談・通報します。
市民公益 活動団体	<ul style="list-style-type: none">・地域で母子保健や子育てに関する活動に取り組みます。
事 業 者	<ul style="list-style-type: none">・母子保健事業や子育て支援の推進に必要なサービスを提供します。・ひとり親家庭の積極的な雇用に努めます。

関連する個別計画

川西市健幸まちづくり計画／川西市子ども・子育て計画／川西市男女共同参画プラン
川西市人権行政推進プラン

視 点 3 生きがい

政 策 6 育つ

施 策 33 すべての子ども・若者の逞（たくま）しい成長を社会全体で支援します

統括部等 こども未来部

関連部等 教育推進部

現状と課題

現 状	課 題
子ども・若者育成支援計画に基づき、すべての子ども・若者の育成支援を推進しています。	家庭や学校、地域、行政が連携して、生きる力の育成や社会関係の構築などに向け、子ども・若者を育成する活動を推進する必要があります。
ひきこもりや不登校、若年無業者*など、社会生活を円滑に営むうえで困難を有する子ども・若者に関わる様々な課題が顕在化しています。	困難を有する子ども・若者の社会参加や就労に向けた総合的な支援を行う必要があります。

主な施策展開

○子ども・若者の健やかな成長への支援

子ども・若者が健やかに成長し、逞（たくま）しく育つことを応援するために、家庭や学校、企業、NPO、地域、行政が協調しつつ、それぞれの役割を果たすことで、子ども・若者を育む社会の構築をめざします。

○困難を有する子ども・若者への支援の充実

子ども・若者の支援拠点を設け、学校や関係機関などとの連携を図りながら、相談体制を充実させるなど、総合的・段階的なサポートを行います。また、困難を有する子ども・若者が訪れることのできる居場所を整備し、個々に応じた支援を実施するなど、効果的な運用を図ります。

*若年無業者：高校や大学などの学校及び予備校・専修学校などに通学しておらず、配偶者のいない独身者であり、普段収入を伴う仕事をしていない15歳以上34歳以下の個人

施策評価指標

名 称	方向性	最新値(H28)	目標値(H34)
充実感を持って生きている若者の割合	↗	72.3%	80.0%
	市民実感調査より ※29歳までの市民が対象		
日頃の生活に悩みや不安を感じる若者の割合	↘	-	-
	市民実感調査より		
こども・若者ステーション利用者の満足度	↗	-	70.0%
	利用者実績(平成30年9月開設予定のため「-」で表示)		

※「日頃の生活に悩みや不安を感じる若者の割合」の目標値についてはH29市民実感調査結果後に設定

役割

市 民	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども・若者自身が目標を持ち、自立をめざします。 ・地域の子ども・若者の自立を支援します。
市民公益活動団体	<ul style="list-style-type: none"> ・生きる力の育成や社会関係の構築に向けた体験の場を提供します。 ・ネットワークの一員として、困難を有する子ども・若者を支援します。
事 業 者	<ul style="list-style-type: none"> ・若者の積極的な雇用に努めます。 ・若者の働きやすい職場環境づくりに努めます。

関連する個別計画

川西市子ども・若者育成支援計画

政策 学ぶ

施策

- | |
|----------------------------|
| 34 児童・生徒の学力を向上させます |
| 35 こころ豊かな児童・生徒を育みます |
| 36 誰もが等しく学べるよう支援します |
| 37 児童・生徒の健康を守ります |
| 38 計画的・効果的に教育環境を整備します |
| 39 市民の学びを通して地域社会を支えます |
| 40 ふるさと川西の文化遺産を保存・継承・活用します |

視点 3 生きがい

政策 7 学ぶ

施策 34 児童・生徒の学力を向上させます

統括部等 教育推進部

関連部等 こども未来部

現状と課題

現 状	課 題
児童生徒の生きる力を育むことをめざし、学校に対し支援を行っています。	児童生徒に基礎的や基本的な知識・技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力や判断力、表現力などを育むとともに、主体的に学習に取り組む態度を育成する必要があります。
外国語教育においては、ALT*（外国語指導助手）や英語指導に長けた地域人材を配置し、授業の質の向上を図っています。	学習指導要領*の改訂に伴い、小学校3・4年生では外国語活動、5・6年生では外国語科が新設されます。また、中学校においては、英語の実践的な運用能力の育成が求められています。これらに対応するために、外国語教育をさらに充実させる必要があります。
教職員の資質と指導力の向上を図るため、様々な課題に応じた研修を実施しています。	信頼される学校教育を推進するために、教職員のスキルのさらなる向上に向けて、教職員のキャリアや教育課題に応じた研修を実施する必要があります。
教職員が心身ともに健康で、子どもと向き合う時間をできるだけ多く確保し、意欲を持って職務に取り組める職場環境づくりに取り組んでいます。	教職員の長時間労働の是正によるワーク・ライフ・バランス*の確保や、メンタルヘルス*の保持・増進に配慮した執務環境を構築する必要があります。

* ALT：「Assistant Language Teacher」の略で、外国語の授業において、担当教員の補助をする外国人（ネイティブ・スピーカー）をいう。

* 学習指導要領：国が定めた教育課程の基準のこと。文部科学大臣が告示し、それぞれの学校は教育課程の編成や実施にあたって基準として従わなければならないとしている。ほぼ10年ごとに改訂される。

* ワーク・ライフ・バランス：市民一人ひとりがやりがいや充実感を持ちながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できることをいう。

* メンタルヘルス：精神面における健康のこと。精神的健康、精神保健、心の健康などと称される。精神的な疲労、ストレス、悩みなどの軽減や緩和とそれに対するサポート等をいう。

<p>校務支援システムや教育用 I C T*機器などの更新・管理を行うとともに、教職員に研修を実施し、授業での I C T活用や情報教育の推進に努めています。</p>	<p>授業での I C T活用をさらに推進するため、教育用 I C T機器などの整備や充実を図るとともに、教職員のスキル向上のための効果的な研修の充実が必要です。</p>
<p>L D*やADHD*などを含む特別な支援を必要とする児童生徒が年々増加傾向にあり、個々の状況に応じた支援が求められている中、必要な児童生徒に対して、保護者の了解を得て個別の教育支援計画を作成しています。</p>	<p>個別の教育支援計画や個別の指導計画に基づいて個々の状況に応じた適切な教育的支援を行う必要があります。</p>

主な施策展開

○児童生徒の学力向上の推進

知識や技能に加え、主体性や思考力、さらには協働する豊かな人間性などの汎用性のある資質や能力を育成するために、指導方法の工夫・改善や指導体制の強化を行い、学力向上に向けた教育活動の充実を図ります。

○A L Tなどの配置の充実

小・中学校へのA L Tなどの配置を拡充し、英語に関する児童生徒の実践的な運用能力やコミュニケーション能力の向上を図ります。

○教職員に対する研修の充実

教職員のキャリアステージに応じた実践的な研修内容とするための改善・充実を図るとともに、アンケートなどにより把握した教職員のニーズや課題を踏まえたより効果的な研修を実施します。

○学校現場における業務の適正化

「定時退勤日」「ノ一部活デー」の継続実施をはじめ、部活動の外部コーチの活用やI C Tの活用などを進め、教職員の勤務時間の適正化に向けた取り組みを進めます。また、メンタルヘルス対策の推進などにより、心身ともに健康を維持できる職場づくりをめざします。

○授業での I C T活用の促進

教職員の I C T活用のスキル向上のための研修を充実させるとともに、I C Tを効果的に活用する学習活動を実践して、学習内容の定着や学習意欲の向上、情報を主体的に収集・判断・表現伝達などができる能力の育成を図ります。また、授業での I C T活用をさらに進めるための効果的な内容を検討します。

○特別支援教育の充実

必要な子どもに個別の教育支援計画や指導計画を作り、適切な指導・支援を行います。

* I C T : 「Information and Communication Technology」の略で、コンピュータやインターネットに関連する情報通信技術のこと。

* L D : 「Learning Disabilities (学習障害)」。

* A D H D : 「Attention Deficit/Hyperactivity Disorder (注意欠陥/多動性障害)」のこと。

施策評価指標

名 称	方向性	最新値(H28)	目標値(H34)
「学習内容を理解している」と思う児童の割合(小学生)	↗	77.5%	81.0%
	全国学力・学習状況調査より		
「学習内容を理解している」と思う生徒の割合(中学生)	↗	70.7%	72.0%
	全国学力・学習状況調査より		
児童生徒に ICT 活用を指導できる教員の割合	↗	85.7%	100%
	文部科学省実態調査より		

役割

市 民	・それぞれの知識や技能を生かし、社会教育の面から多様な学びの場を設けることに協力します。
市民公益活動団体	・人材などを活用し、多様な学びの場を設けます。
事 業 者	・教育活動の環境の充実に努めます。

関連する個別計画

視点 3 生きがい

政策 7 学ぶ

施策 35 こころ豊かな児童・生徒を育みます

統括部等 教育推進部

関連部等

—

現状と課題

現 状	課 題
「豊かな心」を育むために、発達段階に応じた体系的な「体験教育」を行うとともに、道徳教育を通して、互いを思いやり、他者を自分と同じように尊重できる心を育む取り組みを進めています。	「体験教育」などを通して、自尊感情を育み、自他の生命への尊重、他者への思いやりなどの道徳性を養うとともに、自立心や自律性、ルール・マナーを主体的に守る心や態度などを育てる必要があります。
児童生徒に対して、人権意識の向上をめざして人権教育を行うとともに、教職員に対しても、人権教育の授業の充実を図るため、研修会を実施しています。	新たな人権課題への対応など、より実践的な研修を実施し、人権教育の充実を図る必要があります。
児童生徒一人ひとりの内面に対する共感的な理解を深めるとともに、個々の児童生徒の良さや可能性を引き出し、それぞれの個性を發揮できるよう指導を進めています。	いじめや暴力行為などの問題行動や不登校、虐待などについては、児童生徒の生活背景にも留意しながら、学校や家庭、地域、関係機関などとの綿密な連携のもと、未然防止や早期発見・早期対応を図る必要があります。また、教育活動全体を通じて、児童生徒の社会性を培い、生きる喜びと命の大切さを実感させる教育に努める必要があります。

主な施策展開

○「生きる力」を育む教育の推進

「特別の教科 道徳」での学びと、小学校の「環境体験学習」「里山体験学習」「自然学校」や中学校の「トライやる・ウィーク*」などの体験活動を通して、豊かな人間性や社会性に加え、自ら考え課題を見つけ、仲間と協力し解決していく力を育みます。また、「心の教育」については、家庭や地域と連携した取り組みを充実し、啓発を行います。

* トライやる・ウィーク：兵庫県が県内の中学2年生を対象に、地域や自然の中で、生徒の主体性を尊重した様々な職場体験活動等を通して、豊かな感性や創造性など「生きる力」の育成を図る取り組みのこと。また、その取り組みを通じて、学校・家庭・地域社会の連携を深め、子どもたちを中心とした地域コミュニティ構築へと発展することを期待するもの。

○人権教育の充実

児童生徒の人権課題を把握したうえで、効果的な研修を企画するなど、児童生徒の人権意識の向上や教職員の実践的な指導力の向上をめざします。

○安全・安心な学習環境の整備と充実

児童生徒の社会性を培い、自立心や自律性を育む生徒指導における組織的な体制の構築に努めます。また、児童生徒の背景にある多様化・複雑化した課題については、スクールソーシャルワーカーなども活用し、関係機関などとの協働体制による対応に努めます。さらに、学校や家庭、地域の連携協力のもとで補導委員会や学校安全協力員*などによる子どもの安全を地域とともに見守る環境づくりや、通学路の安全対策のほか、放課後子ども教室などの子どもの活動拠点・居場所の確保に努めます。

施策評価指標

名 称	方向性	最新値(H28)	目標値(H34)
「子どもの安全・安心を見守る取り組みが行われている」と思う保護者の割合	↗	85.7%	90.0%
	保護者を対象とした実感調査より		
「学校に行くことが楽しい」と思う子どもの割合(小学生)	↗	85.0%	88.0%
	子どもの実感調査より ※最新値はH27		
「学校に行くことが楽しい」と思う子どもの割合(中学生)	↗	85.0%	88.0%
	子どもの実感調査より ※最新値はH27		
「トライやる・ウィークの一週間が充実していた」と思う生徒の割合	↗	90.6%	95.0%
	生徒アンケートより		
「小学校体験活動が充実していた」と思う児童の割合	↗	97.4%	100%
	児童アンケートより		

*学校安全協力員：子どもたちを登下校時の様々な危険から守るため、すべての小学校で設置されている協力員のこと。主な業務は、校門での声掛けや通学路での見守り等となっており、保護者や地域住民の協力を得ながら活動が行われている。

役割

市 民	<ul style="list-style-type: none">・経験や技能を生かし、子どもたちの豊かな体験活動を支援します。・子どもの見守りや危険時における子どもの安全確保をします。
市民公益 活動団体	<ul style="list-style-type: none">・体験活動などの教育活動に参画・連携し、協力します。・他団体との連携により、子どもの見守りや危険時における子どもの安全確保を行います。
事 業 者	<ul style="list-style-type: none">・社会的な役割などを子どもたちに伝えます。・子どもの見守りや危険時における子どもの安全確保を行います。

関連する個別計画

――

視 点 3 生きがい

政 策 7 学ぶ

施 策 36 誰もが等しく学べるよう支援します

統括部等 教育推進部

関連部等 こども未来部

現状と課題

現 状	課 題
経済的な理由により市立小・中学校への就学が困難な児童生徒への対応として、保護者の経済的負担の軽減を図っています。	経済的に困窮により就学費用の支援を求める市民ニーズを把握し、社会経済情勢の変化に対応しながら、継続的に就学支援を実施していく必要があります。
発育やいじめ、不登校など様々な問題を抱える子どもが健やかな生活を送れるよう、教育相談を実施しています。	教育相談への市民ニーズの高まりとともに、相談回数が増加傾向にあり、より充実した教育相談を展開していく必要があります。
特別支援学校の児童生徒に対し、運動・動作機能などの維持・向上を図るため、リハビリテーション指導などを実施しています。	特別支援学校において、理学療法士や言語聴覚士、作業療法士などとの連携を深め、医学的側面からの専門性を加えた指導を行っていく必要があります。
特別な支援を必要とする子どもに対し、個々の状況に配慮した就学指導を行っています。	一人ひとりの多様な教育的ニーズに応じた、より適正な就学指導を図る必要があります。

主な施策展開

○教育機会均等の推進

就学支援に係る国の動向や市民ニーズなどを勘案し、就学支援制度を見直しながら、経済的理由により就学が困難な、小・中学校の児童生徒の保護者に対する支援を実施します。

○教育相談体制の充実

子どもたちの課題や教育相談への市民ニーズを把握したうえで、関係機関などと連携するとともに、相談員の専門性を高める研修を実施することで、相談者の思いに寄り添った相談活動に努めます。

○特別支援教育に係る教育的支援の充実

子どもたちの自立と社会参加に向けて、個々人の置かれている状況を十分に把握し、的確な指導を行います。

○特別支援教育に係る就園・就学指導の実施

今後の国の動向を注視し、子どもの就園・就学を的確に支援するためのシステムの構築をめざします。

施策評価指標

名 称	方向性	最新値(H28)	目標値(H34)
経済的理由による長期欠席児童生徒数の全児童生徒数に占める割合	➔	0.0%	0.0%
	経済的理由による長期欠席児童生徒数÷全児童生徒数		
就学指導に係る子どもの保護者が「就学先に満足している」と思う割合	↗	94.7%	100%
	保護者の面接相談による		

役割

市 民	<ul style="list-style-type: none"> ・学校教育に対する理解を深めます。 ・市民が互いに啓発し、教育相談を紹介します。 ・市民向けの研修や保護者向けの就学説明会などに参加し、特別支援教育への理解を深めます。
市民公益活動団体	<ul style="list-style-type: none"> ・学校教育に対する理解を深め、多様な学びの場を設けます。 ・団体の活動の中で、児童生徒を温かく見守ります。
事 業 者	<ul style="list-style-type: none"> ・学校教育に対する理解を深め、行政と連携を図ります。

関連する個別計画

川西市在日外国人教育指針

視 点 3 生きがい

政 策 7 学ぶ

施 策 37 児童・生徒の健康を守ります

統括部等 教育推進部

関連部等 健康福祉部

現状と課題

現 状	課 題
児童生徒の健康診断を実施するとともに、保健指導や健康相談に取り組んでいます。	児童生徒の健康の保持・増進のため、健康診断結果をもとに事後措置を行うよう啓発していく必要があります。
小学校では、栄養バランスや食物アレルギー対応に配慮した、米飯による完全給食を実施し、中学校ではミルク給食を実施しています。	小学校給食を安定的に実施するほか、「食」についての正しい知識を広め、食生活の改善や望ましい食習慣の形成につなげる必要があります。また、中学校給食の実施に向けて検討を進める必要があります。

主な施策展開

○児童生徒の健康増進対策の充実

学校医や学校歯科医、学校薬剤師などとの協力体制を構築するとともに、健康診断結果をもとに、保護者に対する治療勧告を含め、児童生徒の健康増進を図る取り組みを推進します。

○望ましい食習慣形成の推進

食育の推進や小学校給食における地域食材の活用などにより、食生活の改善や望ましい食習慣形成の推進に努めます。また、中学校での完全給食実施に向けて具体的に検討を進めます。

施策評価指標

名 称	方向性	最新値(H28)	目標値(H34)
健康診断結果をもとに行った治療勧告を受けて、 病院受診した割合(小学校・特別支援学校小学 部)	↗	73.0%	100%
	治療勧告を受けて受診した児童数÷治療 勧告を受けた児童数		
健康診断結果をもとに行った治療勧告を受けて、 病院受診した割合(中学校・特別支援学校中学 部)	↗	48.9%	100%
	治療勧告を受けて受診した生徒数÷治療 勧告を受けた生徒数		
小学校給食の残食率	→	1.02%	1.0%
	小学校給食(主菜及び副菜)の残食重量÷ 全重量		

役割

市 民	<ul style="list-style-type: none"> 健康診断の結果をもとに、適切な保健指導を受け、速やかに病院での受診を行います。 保護者などが地域や家庭で食育の実践に努めます。
市民公益 活動団体	<ul style="list-style-type: none"> 子どもたちの健康を保持・増進するため、地域の理解と協力を深めます。
事 業 者	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒の健康診断を行います。 給食食材納入業者における食の安全に関して情報収集や公開に努めます。

関連する個別計画

川西市健幸まちづくり計画

視 点 3 生きがい

政 策 7 学ぶ

施 策 38 計画的・効果的に教育環境を整備します

統括部等 こども未来部

関連部等 教育推進部、都市政策部

現状と課題

現 状	課 題
児童生徒の学力向上と心豊かな人間形成をめざし、図書備品や教材備品、管理備品の整備を計画的に行っています。	学習指導要領に則した教材備品の整備と教育環境の変化に応じた管理備品の更新が必要です。また、図書整備については、国が定める「学校図書館図書標準」を100%にするため、読書環境の充実が求められています。
学校施設の多くは、建築後30年以上が経過し、老朽化が進んでいます。	児童生徒の安全確保はもとより、地域の緊急避難所としての機能を確保するため、適正な維持管理を行うとともに、老朽化した施設については計画的に改修工事を行っていく必要があります。
児童生徒数が減少し、地域によっては学校の小規模化が進んでいます。	子どもたちのより良い教育環境と充実した教育活動を保障するために、学校配置の適正化について検討を進める必要があります。

主な施策展開

○学校備品の整備

備品台帳を効果的に活用し、教職員による適正管理のもと、耐用年数や数量などを確実に把握しながら、各学校のニーズに則した環境の整備を行っていくとともに、図書については蔵書の充実や配架スペースの確保に努めます。

○学校施設の計画的な整備

学校施設の適正な維持管理を行うとともに、バリアフリー化の推進や長寿命化などに向けた施設整備のあり方について検討を進め、「(仮称)川西市学校施設長寿命化計画」を策定します。

○学校配置の適正化の検討

「各学校の教育の十全な展開と学校間の教育上における平等性の確保」や「通学上の安全の保持」、「校区と地域の関係性への配慮」を総合的に勘案しながら、地域の実情に応じた検討を行います。

施策評価指標

名 称	方向性	最新値(H28)	目標値(H34)
「読書が好き」と思う児童の割合(小学生)	↗	75.0%	77.8%
	全国学力・学習状況調査より		
「読書が好き」と思う生徒の割合(中学生)	↗	70.8%	77.7%
	全国学力・学習状況調査より		
小・中学校のトイレ洋式化率	↗	63.7%	66.0%
	小・中学校施設における洋式便器数÷全便器数		

役割

市 民	・学校を大切に使う意識やマナーを高めます。
市民公益活動団体	・地域の学校として、ともに教育環境の充実に連携します。
事 業 者	・教育施設の整備・改修において、効果的で質の高いサービスを提供します。

関連する個別計画

川西市公共施設等総合管理計画／（仮称）川西市学校施設等長寿命化計画

視 点 3 生きがい

政 策 7 学ぶ

施 策 39 市民の学びを通して地域社会を支えます

統括部等 教育推進部

関連部等

—

現状と課題

現 状	課 題
より多くの市民に生涯学習の機会を提供するよう努めているものの、講座や施設を利用する年齢層や参加者に偏りがあります。	幅広い年齢層の市民に対して生涯学習の機会を提供するために、市民の学習ニーズを的確に把握した講座や学習情報を提供する必要があります。
社会教育施設の適正な管理運営に努めていますが、施設や設備の老朽化が進んでいます。	利用者に良好な学習環境を提供するために、施設や設備の計画的な改修を行っていく必要があります。
公民館では、地域の特性に応じた様々な講座を開催しています。	時代の変化にあわせ、市民のニーズに対応した講座の開催をはじめ、公民館そのものの今後の役割やあり方についても検討する必要があります。
中央図書館は、地域の情報拠点となるよう計画的な資料収集や整理、保存に努めていますが、図書館利用者は近年やや減少傾向にあります。	魅力あるイベントや施設づくりへの取り組みに加え、図書館ボランティアの育成や教育機関との連携強化により、図書館利用を促進する必要があります。

主な施策展開

○生涯学習の充実

より多くの幅広い年齢層の市民が「いつでも、どこでも、誰でも学べる」生涯学習社会の実現に向けて、市民のニーズに対応した講座を開催するなど、学習機会のさらなる拡充を行うとともに、生涯学習に関する学習情報をわかりやすく提供します。また、地域の特性に応じた講座を展開し、学習者が学びの成果を生かしたいと考える環境を整備します。

○社会教育施設の計画的な整備

老朽化の進む社会教育施設については、川西市公共施設等総合管理計画に基づき耐震化工事や計画的な改修を実施します。

○公民館の活用

市民ニーズに合った講座を開催していくとともに、公民館の今後の活用方法について検討します。

○図書館の活性化

資料の充実を図るとともに、活用方法やイベントについて工夫し、図書館利用に結び付けます。また、書架整理などを行う新たなボランティアを募集し養成するとともに、学校司書や図書担当教諭などとの交流をより密に行います。

施策評価指標

名 称	方向性	最新値(H28)	目標値(H34)
過去1年間に継続して生涯学習に取り組んだ市民の割合	↗	37.6%	45.0%
	市民実感調査より		
「生涯学習の条件が整備されている」と思う市民の割合	↗	18.3%	23.0%
	市民実感調査より		
公民館講座満足度	↗	85.9%	90.0%
	講座受講者アンケートより		
生涯学習短期大学講座満足度	↗	87.0%	95.0%
	講座受講者アンケートより		

役割

市 民	<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習に取り組み、学んだ成果を生かして、自己実現や社会貢献、地域活性化に取り組みます。 読書に親しむ環境づくりをします。
市民公益活動団体	<ul style="list-style-type: none"> 家庭や学校、地域の連携を図り、生涯学習活動を支援します。 ボランティア活動や自主事業、図書館との連携事業を通じて、読書支援活動を行います。
事 業 者	<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習の場として、趣味や娯楽、教養、資格などの専門的なスクールを開講します。 市民に読書活動を促すための情報と環境を提供します。

関連する個別計画

視 点 3 生きがい

政 策 7 学ぶ

施 策 40 ふるさと川西の文化遺産を保存・継承・活用します

統括部等 教育推進部

関連部等 市民生活部

現状と課題

現 状	課 題
文化財の調査や保護、顕彰を進めるとともに、文化財講座やハイキングなどの啓発事業を行っています。	文化財に関する保存、活用方針が定まっていないため、計画的な文化財の活用と環境整備を行う必要があります。
文化財資料館や郷土館、歴史民俗資料館を文化財施設として一般に公開するとともに、小・中学校の歴史学習に活用するなど、学校教育と社会教育の連携を図っています。	老朽化や傷みが見られる文化財施設については、修理などの対策を講じ、適切な維持管理を行う必要があります。
文化財ボランティア養成講座の実施や文化財ボランティアグループの活動支援を通じて、グループ活動の充実を図っています。また、地元コミュニティなどと協力しながら、イベントなどを通じて、加茂遺跡や郷土館といった文化財や文化財施設の活用を推進しています。	文化財をさらに広く普及啓発し、活用していくためには、各団体とのさらなる協調や連携を図る必要があります。

主な施策展開

○文化財の保存・活用

文化財に関する総合的な保存・活用方針を定めます。国指定史跡加茂遺跡については、整備計画の策定を検討します。また、天然記念物をはじめ、文化財の把握と調査・研究を進め、その成果について情報発信に努めます。

○文化財施設の適切な維持管理

老朽化や傷みが見られる文化財施設に関して、計画的に修理などを進め、良好な状態で公開し、活用します。

○文化財ボランティアなどの協調・連携

文化財ボランティアグループや地元コミュニティなどのニーズを把握し、協調や連携を図ります。また、観光の視点も踏まえ、観光担当部局などとも連携しつつ、情報発信や活動の場の開拓に努めるとともに、新たな団体の掘り起こしに努めます。

施策評価指標

名 称	方向性	最新値(H28)	目標値(H34)
川西の歴史や文化財に興味がある市民の割合	↗	57.8%	70.0%
	市民実感調査より		

役割

市 民	・市内の文化財や文化財施設の見学に加え、文化財講座やハイキングへの参加によって、本市の歴史や文化財への理解を深めます。
市民公益活動団体	・文化財ボランティアグループが市内の文化財のガイドを行うとともに、文化財の啓発などを行政とともに推進します。 ・身近な文化財や文化財施設を活用して、地元コミュニティなどが地域活性化に取り組みます。
事 業 者	・文化財の修理や埋蔵文化財（遺跡）の発掘調査・史跡整備といった専門分野で連携します。

関連する個別計画

史跡加茂遺跡保存活用計画

視点 つながり

政策 尊ぶ

施策

41 お互いを尊重し、豊かな人権文化を築きます

42 性別に関わりなく、個性と能力を十分に発揮できるようにします

視点 4 つながり

政策 8 尊ぶ

施策 41 お互いを尊重し、豊かな人権文化を築きます

統括部等 市民生活部

関連部等 -

現状と課題

現 状	課 題
様々な人権課題には、市民の人権意識の向上が見られる課題と、そうではない課題があります。	継続的・効果的に人権啓発や教育を展開し、市民などの人権意識の向上を図る必要があります。
子どもの抱える問題は、家庭内の複雑な問題が絡み、根深くかつ表面的に見えづらくなっています。そのため、第三者機関である「子どもの人権オンブズパーソン*」の役割が高まっています。	人権侵害の未然防止をすすめ、子どもの権利擁護や救済制度の役割を広く周知するとともに、関係機関との信頼関係や相互理解を深めていく必要があります。
総合センターは、豊かな人権文化を築くための交流の場として、生活人権相談などを実施しています。	ここ数年、来館者数はほぼ横ばい状況となっており、施設の老朽化対策に取り組む必要があります。
異文化理解の促進と国際意識の向上を図るため、姉妹都市である米ボーリング・グリーン市との間で図書や小学生作品の交換を行うとともに、川西市国際交流協会を通じて留学生や居住する外国人などを支援しています。	国際交流活動や共生の社会づくりを通じて、人種や国籍、文化の違いを超えた相互理解を深め、市民の人権意識をより高めていく必要があります。

主な施策展開

○人権啓発・人権教育の推進

川西市人権行政推進プラン（改定版）に基づいて、人権教育協議会などと連携し、人権啓発や人権教育を推進します。

○子どもの人権侵害の救済・防止と権利擁護の推進

「子どもの人権オンブズパーソン制度」により、子どもの人権擁護・救済などを行い、その広報・啓発活動に努めます。

*子どもの人権オンブズパーソン：いじめ問題をはじめ、子どもの人権に係る諸課題の解決に寄与する制度。

○総合センターの活用・維持

地域住民のニーズに細かく応える講座や生活人権相談などを実施するとともに、地域交流のための講座を実施します。また、施設の維持管理を行います。

○姉妹都市交流と在住外国人への支援の推進

姉妹都市交流において、国際交流協会員とともに、現在行っている交流事業を継続するように努め、協会役員や会員ボランティアが中心となりPRを行います。また、在住外国人対象の「日本語講座」を広くPRし継続して開催することで、在住外国人への支援や市民との交流に努めます。

施策評価指標

名 称	方向性	最新値(H28)	目標値(H34)
一人ひとりの人権が尊重されていると感じている市民の割合	↗	47.5%	80.0%
	市民実感調査より		
小中学生のオンブズパーソン認知率	↗	74.0%	90.0%
	子どもの権利条約に基づく実感調査より ※最新値は H27		
隣保館来館者数	↗	30,850 人	32,701 人
	各年度末の来館者数		
姉妹都市であるボーリング・グリーン市との交流事業数	➡	3 回	3 回
	文化・観光・スポーツ課集計		

役割

市 民	<ul style="list-style-type: none"> ・ 交流活動などへ積極的に参加します。 ・ 人権尊重の意識を高めるとともに、主体的に人権啓発や人権教育活動に参加します。 ・ 住民や総合センター利用者が人権問題を正しく理解し、交流を図ります。 ・ 外国人支援の交流活動などに参加します。
市民公益活動団体	<ul style="list-style-type: none"> ・ 諸活動の中で、人権意識の向上に取り組むとともに、人権啓発や人権教育活動に参加します。 ・ 市民が広く参加する交流活動などの事業を展開します。
事 業 者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人権尊重の視点に立った雇用環境や事業運営に努めるとともに、地域の人権啓発活動などに参加します。

関連する個別計画

川西市人権行政推進プラン（改定版）

視点 4 つながり

政策 8 尊ぶ

施策 42 性別に関わりなく、個性と能力を十分に発揮できるようにします

統括部等 市民生活部

関連部等 -

現状と課題

現 状	課 題
性別による固定的役割分担を否定する市民が徐々に増加するなど、男女共同参画に関する市民の意識は向上してきています。	政治や行政、雇用、地域などあらゆる分野で、指導的地位にある女性の割合を高める必要があります。
男女共同参画センターは、男女共同参画社会の実現のための講座や女性のための相談、情報提供、貸館などを行っています。	同センターは、指定管理者制度を導入しており、民間ノウハウを活用した講座や積極的なPRにより、男女共同参画を推進する拠点として、多くの市民に活用してもらう必要があります。

主な施策展開

○男女共同参画意識の醸成

男女共同参画プランに基づき、男女共同参画意識の醸成を図るよう、広報・啓発活動を展開するとともに、女性が活躍できる環境づくりのため、事業主や団体、機関などへ情報提供や啓発を行います。

○男女共同参画センターの積極的な活用

講座や相談事業を充実し、積極的なPR活動を行うとともに、利用者の増加や満足度の向上を図ります。

施策評価指標

名 称	方向性	最新値(H28)	目標値(H34)
性別による固定的役割分担を否定する市民の割合	↗	60.5%	70.0%
	市民実感調査より		
審議会などへの女性委員の登用率	↗	25.9%	30.0%
	女性委員数÷全委員数		
男女共同参画センター登録活動団体件数	↗	56 件	60 件
	男女共同参画センターへの活動団体登録を行っている件数		

役割

市 民	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画に関する理解を深め、社会のあらゆる分野において、男女共同参画の推進に努めます。 市が実施する男女共同参画の推進に関する施策に協力します。
市民公益活動団体	<ul style="list-style-type: none"> 各々の運営や活動を通じて、男女共同参画に関する理解を深め、男女が平等に参画する機会をつくります。 市が実施する男女共同参画の推進に関する施策に協力します。
事 業 者	<ul style="list-style-type: none"> 事業活動を通じて、男女共同参画の推進に取り組むとともに、職場における活動と家庭や地域などにおける活動を両立できる環境の整備に努めます。 市が実施する男女共同参画の推進に関する施策に協力します。

関連する個別計画

第3次川西市男女共同参画プラン（改定版）

政策 関わる

施策

- 43 市民の声を聴き、情報の共有化に努めます
- 44 市民公益活動の発展に向けた取り組みを支援します

視 点 4 つながり

政 策 9 関わる

施 策 43 市民の声を聴き、情報の共有化に努めます

統括部等 総合政策部

関連部等 総務部、市民生活部

現状と課題

現 状	課 題
広報誌やホームページ、SNS（フェイスブックなど）を活用し、市政情報や市の魅力を積極的に発信しています。	市民が必要な時に必要な情報を入手できるよう、様々な情報媒体を用いて情報発信する必要があります。
市民から寄せられた提案や意見を傾聴し、市政運営への反映に努めています。	引き続き、市民からの提案や意見を市の施策や事業へ反映するよう努めるとともに、市政運営の透明化を高める必要があります。
情報公開や自己情報開示の請求などに関し、情報公開条例や個人情報保護条例に基づく適正な運用と対応に努めています。	条例の適正な運用を図りながら、より一層の公開の促進に努める必要があります。
市政情報コーナーは、積極的な情報発信の場として一定の役割を果たしています。	広く市民が市政資料を容易に利用できる情報提供の場として、市政情報コーナーのさらなる情報提供の効率化を進めていく必要があります。

主な施策展開

○多様なツールを駆使した情報提供の推進

市民のニーズに即した情報発信を行うとともに、効果的な情報発信に向けて、職員全体の広報マインドの醸成を図ります。

○提案や意見についての情報の共有化の推進

市民や地域などからの提案や意見を的確に把握し、市政情報の共有化を進めます。

○条例の適正な運用の推進

情報公開や自己情報開示の請求に関し、引き続き、情報公開条例や個人情報保護条例に基づく適正な運用と対応に努めます。

○情報の公開・提供のあり方の検討

積極的に提供すべき市民ニーズに対応した情報の公開や提供のあり方を精査し、より良い情報の共有化をめざします。

施策評価指標

名 称	方向性	最新値(H28)	目標値(H34)
必要な市の情報が入手できると感じている市民の割合	↗	60.7%	65.0%
	市民実感調査より		
市民の意見や考えなどが市に届いていると感じている市民の割合	↗	12.5%	20.0%
	市民実感調査より		

役割

市 民	<ul style="list-style-type: none"> 行政が提供した情報を積極的に収集するとともに、自らの意見や要望を市に伝えます。 住み良い地域にするための提案や意見を発信します。
市民公益活動団体	<ul style="list-style-type: none"> 各団体などの活動に関する情報を行政などに提供します。 住み良い地域にするための提案や意見を発信します。
事 業 者	<ul style="list-style-type: none"> 自らの地域貢献活動や市のイメージアップにつながるPR情報を行政に提供します。 地域を活性化するための提案や意見を発信します。

関連する個別計画

川西市参画と協働のまちづくり推進計画

視点 4 つながり

政策 9 関わる

施策 44 市民公益活動の発展に向けた取り組みを支援します

統括部等 総合政策部

関連部等 -

現状と課題

現 状	課 題
自治会やコミュニティ組織などの役員や地域活動に参加している市民が、高齢化や固定化しているのが実情です。	今まで地域活動に参加できなかった人に対して、参加するきっかけづくりをしていく必要があります。
お互いに支え合っているという市民の割合が低い状態です。	地域活動を行うことにより、市民同士が支え合いを意識できる取り組みを行う必要があります。
地域活動の担い手と事業者やNPOなどの連携が弱いと思われます。	地域活動の担い手と事業者やNPOなどの連携を図り、ネットワークを構築できる方策を考える必要があります。

主な施策展開

○地域活動における担い手の発掘

地域活動の担い手を育成し、地域力を強化していくため、地域活動に参加できなかった人に、活動を知り、興味を持ってもらえる機会をつくります。また、時間の自由がきかない共働きや子育て世代などに配慮し、活動に携わる時間の制限や、個別の業務を細分化して負担を小さくする仕掛けづくりや情報発信を行います。

○地域活動の促進・支援

市民に地域での活動の重要性を知ってもらい、参加しようと思ってもらえるきっかけづくりとして、まちづくりラウンドテーブルなどを開催します。

○コミュニティ活動における連携強化

地域活動の担い手とボランティアやNPO活動を行っている人が交流できる機会をつくります。

施策評価指標

名 称	方向性	最新値(H28)	目標値(H34)
自治会やコミュニティ(地縁のつながりが比較的強い団体)の活動に参加している市民の割合	↗	37.1%	50.0%
	市民実感調査より		
ボランティアやNPO(共通のやりたいことのために機能を集めた団体)などの活動に参加している市民の割合	↗	10.5%	30.0%
	市民実感調査より		
自治会やコミュニティ、ボランティアやNPOの地域づくり活動によって、お互いに支え合っていると思う市民の割合	↗	48.4%	70.0%
	市民実感調査より		

役割

市 民	・自らがまちづくりの主体であることを認識し、自治会やコミュニティといった地縁団体の活動や、ボランティアをはじめとする市民公益活動に積極的に参加します。
市民公益活動団体	・地域のつながりや自らの持つ知識と専門性を生かし、様々なまちづくりの主体と交流・連携しながら参画と協働のまちづくりを推進します。
事 業 者	・参画と協働のまちづくりへの理解を深め、地域社会を構成する一員として自主的に市民公益活動に参加するよう努めます。

関連する個別計画

川西市参画と協働のまちづくり推進計画

視点 行政経営改革大綱

政策 挑む

施策

- | |
|---------------------------|
| 45 参画と協働のまちづくりを推進します |
| 46 革新し続ける行政経営をめざします |
| 47 持続可能な財政基盤を確立します |
| 48 職員の意欲と能力を高めます |
| 49 長期的展望に立ち、公共施設を整備・保全します |

施 策 45 参画と協働のまちづくりを推進します

統括部等 総合政策部

関連部等

—

現状と課題

現 状	課 題
本市では、小学校区を単位とする14のコミュニティ組織が組織されており、活発な活動が展開されています。	各コミュニティ組織の特性を生かし、より地域の魅力を引き出せるように支援を行う必要があります。
市民生活に大きな影響を及ぼすような計画を策定する場合などには、市民から意見を求めています。意見が少ない案件もあります。	市民などに対して、ワークショップや市民アンケートなどの様々な手法を用いて、計画などについて意見収集を行う必要があります。
「参画と協働」の取り組みを行ったことがある市民の割合が低い水準に留まっています。	「参画と協働」の取り組みに市民などが参加しやすい環境を整備する必要があります。
仕事を進めるうえで、「参画と協働」を意識している職員の割合は、上昇傾向にあります。	前期基本計画の目標値は達成したものの、さらに「参画と協働」を意識して業務に取り組む職員の割合を増やしていく必要があります。

主な施策展開

○川西市参画と協働のまちづくり推進条例に基づくまちづくり

市や市民、コミュニティ、自治会、事業者など、様々なまちづくりの主体による魅力あふれるまちづくりを進めます。

○地域分権制度の推進

川西市地域分権の推進に関する条例に基づき、コミュニティ組織を基盤として自治会活動をはじめ様々な地域活動を支援します。

○様々な参画と協働の取り組みを取り入れた事業の推進

市政への参画の手法の一つである「意見提出手続（パブリックコメント）」などにより市民の意見を取り入れ、市と市民がそれぞれの役割に基づき事業を進めます。

○市民に対する意識啓発の仕組みづくり

市民などに「参画と協働」の取り組みに参加してもらえるよう、情報発信や環境整備を行います。

○職員に対する意識啓発の仕組みづくり

職員向けに、仕事を進めるうえで、参画と協働を意識するよう情報発信や研修を行います。

施策評価指標

名 称	方向性	最新値(H28)	目標値(H34)
「参画と協働」という言葉を知っている市民の割合	↗	41.3%	60.0%
	市民実感調査より		
「参画と協働」の取り組みを行ったことがある市民の割合	↗	7.5%	30.0%
	市民実感調査より		
仕事を進めるうえで、「参画と協働」を意識している職員の割合	↗	62.7%	70.0%
	参画と協働のまちづくりに関する職員アンケートより		

役割

市 民	・ 自らがまちづくりの主体であることを認識し、地域社会における生活や多様な社会経験を生かし、自主的に参画と協働のまちづくりに参加するよう努めます。
市民公益活動団体	・ 地域のつながり、自らの持つ知識や専門性を生かし、様々なまちづくりの主体と交流・連携しながら参画と協働のまちづくりの推進に努めます。
事 業 者	・ 参画と協働のまちづくりへの理解を深め、地域社会を構成する一員として自主的に参画と協働のまちづくりに参加するよう努めます。

関連する個別計画

川西市参画と協働のまちづくり推進計画

視点 5 行政経営改革大綱

政策 10 挑む

施策 46 革新し続ける行政経営をめざします

統括部等 総合政策部

関連部等

—

現状と課題

現 状	課 題
総合計画の進行管理・評価について、確実なフォローアップの実施に努めています。	施策評価指標の達成率が低い状況にあることから、総合計画に掲げる各施策の事業の必要性や有効性などを評価し、達成状況を管理する必要があります。
行政経営品質向上プログラムの取り組み内容を職員に広く周知することなどにより、各部局の経営方針を組織の行動規範とするマネジメントが定着しつつあります。	マネジメントシステムをより効果的なプログラムにするために実施内容を見直す必要があります。
財政の健全化をめざし、事務事業の見直しや歳入の確保まで、様々な行財政改革に取り組んでいます。	厳しい財政状況を乗り越えていくため、さらなる行財政改革に取り組む必要があります。
安定した質の高い行政サービスを提供するために、弾力的な人員配置を行っています。	業務の民間委託や事業の見直しなどを進めながら、管理職の的確な配置数や業務量に応じた職員の配置を検討する必要があります。
人口減少・超高齢社会に着実に対応し、持続可能なまちづくりを実現するため、本市総合戦略を策定し、重点的に取り組むべき施策を展開しています。	子育てや住宅、健康施策をはじめとした、各施策を展開するとともに、計画期間内にPDCAサイクルの徹底による施策の着実な推進を図る必要があります。
都市のイメージアップと定住地としての魅力を市内外に発信するシティプロモーションに取り組んでいます。	都市の活力を高めるために、定住人口や交流人口を拡大する必要があります、そのためには、選ばれる都市となるよう市の魅力を効果的に発信していく必要があります。

主な施策展開

○総合計画の確実なフォローアップの実施

各施策の進捗状況や評価指標の達成状況を適切に管理するとともに、総合計画の確実な達成をめざします。

○行政経営マネジメントシステムの確立

各部局の経営方針や部のアセスメント、人材育成制度などをより連動させる行政経営の仕組みを構築します。

○行財政改革の実行

行財政改革後期実行計画において、これまで先送りとなっていた課題や懸案事項について取り組むとともに、全職員が危機感を持ち、積極的に行財政改革に取り組みます。

○マネジメント強化及び政策形成力向上

民間活力の導入や事務事業の見直しにより組織をスリム化し、組織マネジメントを強化するとともに、組織における政策形成力の向上を図ります。

○総合戦略の着実な推進

総合戦略に基づき、子育てや住宅、健康施策をはじめとした、各施策を展開するとともに、PDCAサイクルの徹底により施策を着実に推進します。

○シティプロモーションの推進

市民と協働で積極的なシティプロモーションを展開します。

施策評価指標

名 称	方向性	最新値(H28)	目標値(H34)
後期基本計画の施策評価指標達成率	↗	16.4%	100%
	目標を達成した施策評価指標数÷全施策評価指標数 ※最新値はH28年度における前期基本計画の施策評価指標達成率		
市役所窓口サービスの満足度	↗	8.7点	10点
	来庁者アンケートより		
職員満足度	↗	62.03点	70.0点
	職員満足度アンケートより		
ふるさとづくり寄附金の受入件数	↗	3,143件	3,500件
	個人寄附と団体寄附の合計件数		

行財政改革目標効果額の進捗率	↗	84.5%	100%
	行財政改革後期実行計画期間中の目標効果額に対する各年度実績(累計)の割合 ※最新値はH28年度における前期実行計画の目標効果額の進捗率		
市内出生数	→	1,048人	1,000人
	各年の出生数		
社会移動数転入・転出の均衡	↗	△53人	0人
	各年の転入者数－転出者数		
市公式シティプロモーションサイトへのアクセス件数	↗	135,413件	150,000件
	サイトへのアクセス件数より		

役割

市民	<ul style="list-style-type: none"> 自分たちのまちの事業内容や行政情報について関心を持ち、多様な社会経験を生かして、自主的に参画と協働のまちづくりに参加します。 市への愛着や誇りを持ち、市の魅力を発信します。
市民公益活動団体	<ul style="list-style-type: none"> 自らの持つ知識及び専門性を生かし、行政などと連携しながら参画と協働のまちづくりの推進に努めます。 本市の事業内容や行政情報を正しく理解し、期待される役割に応えるよう努めます。 活動や取り組みをシティプロモーションの観点から発信します。
事業者	<ul style="list-style-type: none"> 市の特徴や新たな魅力となる事業活動に取り組むとともに、参画と協働のまちづくりに参加するよう努めます。 本市の事業内容や行政情報を正しく理解し、期待される役割に応えるよう努めます。 都市のイメージアップにつながるよう、市の特徴や新たな魅力となる事業をPRします。

関連する個別計画

あんばい ええまち かわにし創生 人口ビジョン・総合戦略

川西市行財政改革後期実行計画／川西市シティプロモーション戦略ビジョン

施 策 47 持続可能な財政基盤を確立します

統括部等 総合政策部

関連部等 総務部

現状と課題

現 状	課 題
現在は基金からの繰入れを行い、収支均衡を図っており、その影響で基金残高についても十分な金額を確保できていません。	これまで以上に本市独自の収入の確保と支出の削減に取り組み、収支均衡を実現するとともに、基金残高の回復を図る必要があります。
経常経費は、増加傾向にあります。	収支改善を達成し、それを持続させるためには、職員一人ひとりが経費削減の意識を持ち、削減に取り組んでいく必要があります。
公債費・市債残高は、減少傾向から、再び、増加に転じています。	耐震対策や再配置、未利用地の活用などにより増加傾向にあったため、今後は投資的経費を精査する必要があります。
土地開発公社は、第3次健全化計画完了後（平成29年度末）においても、簿価で20億円を超える負債残高があります。	平成30年度以降も、簿価が拡大しないよう事業化による買戻しを行うとともに、将来の公社の廃止を検討していく必要があります。
市税の基幹である個人市民税や固定資産税収入は、高齢化による所得の減少や地価の下落により減少が続いています。	収納率の向上を図るとともに、未利用公有地を売却するなど、課税客体を増やす必要があります。
公金管理については、確実かつ有利な方法による保管が必要ですが、運用資金の減少に加えマイナス金利政策などの影響により、効率的な運用が難しくなっています。	市資金管理方針などにに基づき、借入金との相殺が可能な金融機関から選定していますが、金融機関の経営状態を判断し、安全性を確保したうえで、より多様な運用先や運用方法を検討していく必要があります。
適正な会計事務の執行を行うにあたり、支払審査事務などの充実や財務会計システムの安定的な運用に努めています。	会計課での収納や支払審査などの事務処理体制をより強化するとともに、財務会計システムの更新（平成31年4月更新）に向けた準備を進めていく必要があります。

<p>市税の納期限内の自主納付を推進するとともに、納期限内納付を行っている納税者との公平性の観点から、滞納整理を強化しています。</p>	<p>賦課された市税を確実に収納するため、納税環境の整備を進めるとともに、未収額の圧縮のため、滞納整理を強化していく必要があります。</p>
<p>債権管理条例の施行により、各所管に市債権の適正かつ効果的な運用を働きかけています。</p>	<p>全庁的に債権管理の適正な運用の浸透を図るとともに、未収債権を効率的に回収し、増大させない意識で臨めるように職員の意識向上に努める必要があります。</p>

主な施策展開

○持続可能な財政基盤の確保

財源対策の強化（未利用地売却の前倒しなど）とともに、歳出の削減により収支均衡を図ります。また、基金の一定額の確保を図ります。

○経常経費見直しへの意識向上

行財政改革後期実行計画の策定を機に、経常経費の見直しについての意識を再度喚起し、新たな取り組みを行います。

○投資的事業の見直し

投資的事業について、現在着手済みの事業以外の単独事業を抑制していくとともに、着手済みの事業についてもより効果的な財源対策を検討します。

○自主財源の根幹である税収確保の強化

納税環境の整備について検証するとともに、徴収率の向上を図ります。

○資金運用の検討

資金の保管や運用について、安全性を確保したうえで、多様な運用先の選定や運用方法の検討を行います。

○会計事務の根幹である出納事務などの充実

会計課での審査体制などの強化を図るとともに、財務会計システムについて更新作業も含め、より安定的かつ効果的な運用を行います。全庁的に、より適正な会計事務が執行されるようマニュアルの整備や研修体制を充実させることで会計課としての指導的な役割を果たします。

○市税の適正な賦課の推進

市の根幹的財源である市税を適正に賦課していくため、課税客体の把握に努めます。

○適正な滞納案件の整理

職員による適正な運用を浸透させ、高額滞納案件の整理を進めます。

施策評価指標

名 称	方向性	最新値(H28)	目標値(H34)
実質公債費比率	⬇	11.8%	10.0%
	全会計の当該年度の償還金(地方債など)の市税などに対する割合		
将来負担比率	⬇	99.7%	95.0%
	公社や第3セクターも含めた市の全ての債務の市税などに対する割合		
経常収支比率	⬇	98.5%	95.0%
	経常一般財源総額に対する経常経費充当一般財源の割合		
基金残高の確保	↗	5.7%	10.0%
	財政基金と減債基金の年度末残高合計額の標準財政規模に対する割合		
自主財源比率の向上	↗	49.0%	51.0%
	歳入総額のうち自主財源の占める割合		
徴収率の向上	↗	98.9%	99.0%
	市税(現年度)徴収率(個人市民税・法人市民税・固定資産税・都市計画税の収入済額合計÷調定額合計)		

役割

市 民	<ul style="list-style-type: none"> 市全域や各地域の課題解決に向けて協働し、受益者負担などの適切な負担をします。 市税の納期限内納付をします。
市民公益活動団体	<ul style="list-style-type: none"> 市全域や各地域の課題解決に向けて協働します。 市税の納期限内納付について啓発活動に協力します。
事 業 者	<ul style="list-style-type: none"> 市全域や各地域の課題解決に向けて協働します。 市税の納期限内納付をします。 市税の納期限内納付について啓発活動に協力します。

関連する個別計画

川西市中期財政運営プラン

施 策 48 職員の意欲と能力を高めます

統括部等 総務部

関連部等

—

現状と課題

現 状	課 題
各職場で職員の育成に取り組んでいます。	効果的で組織的なO J T*体制を確立する必要があります。
人材育成制度を全階層・全職種に導入しています。	評価制度を定着させ、評価結果の効果的な活用方法を検討します。
心身の不調などによる休職や公務災害の発生が一定数あります。	職員の健康管理や安全衛生管理体制を推進する必要があります。
事業の成果やシステム化の効果に重点をおきながら、様々な情報システムの整備を行っています。	増加する情報システム資産について、多様な観点で見直しを実施する必要があります。
情報システムの整備は、法制度や既存の枠組みに準拠しています。	既存の業務の流れをシステム化したものに留まる傾向にあるため、I C T技術を効果的に活用できる仕組みを検討する必要があります。

主な施策展開

○人材育成に関する環境の整備

職場でのO J T体制を中心とした育成環境の整備や、他団体との交流を図ることで、職員の意識や意欲の醸成を図ります。

○人材育成制度の充実

人材育成制度の見直しを随時行い、個人や組織の成長に寄与する制度の確立をめざします。

* O J T : (On the Job Training) 実際の仕事を通じて、必要な知識、技術、考え方を学ぶことです。

○職場の安全衛生の推進

職員が安心して健康的に働けるよう、安全で快適な職場環境づくりを推進します。

○情報システム整備の適正化の推進

システムの導入や更新において、セキュリティの確保や仕様の明確化や標準化を進めるなど、職員の調達支援やシステム最適化を行います。

○環境変化に即した情報システムの対応

システム停止や障害のリスクを減らすためクラウドやサービスの利用を検討するとともに、ICカードなどを活用し、手続きの電子化を進めるなど、技術や社会の変化への対応を図ります。

施策評価指標

名 称	方向性	最新値(H28)	目標値(H34)
仕事にやりがいを感じている職員の割合	↗	82.7%	90.0%
	職員満足度アンケートより		
「職場で部下や後輩の育成が行われている」と思う職員の割合	↗	82.7%	85.0%
	職員満足度アンケートより		

役割

市 民	・市職員と協働で行う学習や活動に参加し協力します。
市民公益 活動団体	・市職員と協働で行う学習や活動に参加し協力します。
事 業 者	・市職員と協働で行う学習や活動に参加し協力します。

関連する個別計画

川西市人材育成基本方針

施 策 49 長期的展望に立ち、公共施設を整備・保全します

統括部等 都市政策部

関連部等 総務部

現状と課題

現 状	課 題
昭和 40 年代前半から 50 年代にかけて、人口急増を伴いながら集中的に整備してきた公共施設の多くは、老朽化が進んでいます。	急速に進行する少子高齢化や人口減少、財政状況などを踏まえつつ、長期的な視点をもって公共施設の適正配置や効果的かつ効率的な施設管理を行う必要があります。
竣工後 25 年を経過する本庁舎において、経年劣化により様々な部位や箇所において故障や更新必要箇所が発生しています。	庁舎の老朽化状態などを把握し、設備の更新や故障箇所の修繕を計画的に実施する必要があります。

主な施策展開

○公共施設の再配置などの推進

財政制約がある中で、「公共施設などの老朽化などへの対応」「新たな市民ニーズへの対応」「資産の有効活用」「キセラ川西地区整備事業の推進」といった4つの視点をコンセプトに、引き続き公共施設の再配置などを推進します。また、川西市公共施設等総合管理計画に基づく（仮称）川西市個別施設計画を策定し、施設の更新や統合や廃止などを計画的に進めます。

○庁舎の長寿命計画の推進

本庁舎については、老朽度調査を基に保全計画を作成し、保全及びリニューアルを計画的かつ効果的に進め、長寿命化を図ります。

施策評価指標

名 称	方向性	最新値(H28)	目標値(H34)
公共施設の延床面積の削減率	↗	0%	-
	削減した延面積÷H27年度総延床面積 ※目標値については、12月末頃の(仮称)川西市個別施設計画取りまとめ後に設定予定。		

役割

市 民	・公共施設を適正に使用し、維持管理・運営に協力します。
市民公益 活動団体	・公共施設を適正に使用し、維持管理・運営に協力します。
事 業 者	・公共施設の維持管理や運営に対する提案、事業推進に協力します。

関連する個別計画

川西市公共施設等総合管理計画／（仮称）川西市個別施設計画